

第6次飯館村総合振興計画策定委員会 第7回議事録

日時：令和2年8月12日（水）

14：00～16：00

場所：交流センター ふれ愛館

<出席者・席次>

●委員長：鈴木 典夫

[有識者（福島大学）]

事務局
●協和コンサルタンツ

大内 亮●
[村民]

岩崎 由美子●
[有識者（福島大学）]

木幡 悦子●
[村民]

花井 由貴●
[村民]

濱田 幸成●
[村民]

●佐川 旭
[有識者
（村アドバイザー）]

●村上 早紀子
[有識者（福島大学）]

●星 貴弘
[村民]

●山田 豊
[村民]

●星 弘幸
[村民]

●村山 宏行
[役場職員]
（産業振興課長）

●高橋 祐一
[役場職員]
（建設課長）

| | |
|--|---|
| 1. 開会 | |
| 2. 委員長あいさつ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ➤ これまで中間報告会をはじめ、村民の意見も聞きながら、策定を進めてきた。前回からデザイン等も変わっている。 ➤ 今回は最後となるので、計画をどう実行していくかも重要なところである。どう実現させていくかも話し合いたい。 |
| 3. 計画策定の進捗報告等 | |
| 1) 審議会について 2) パブリックコメントについて 3) 計画書（案）について | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務局より配布資料等を基に進捗報告等を行った。 ➤ 審議会については、計画の全体的な部分等についての意見等はなかったものの、一部追加提案等があったため、その提案及び事務局の対応方針を資料 4 ページに記載している旨、説明を行った。 ➤ パブリックコメントについては、意見及び回答（計画への反映等）を 6 月に実施した意見募集と併せて 8 月中に村ホームページにて公表する旨、説明を行った。 ➤ 計画案については、前回の策定委員会、審議会、パブリックコメントに沿った変更を行う場合の変更案について説明を行った。 |
| 4. 議事 | |
| 1) 計画書について | |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 表紙やロゴマークについて。5 次総と区別がつかなくなってきた。三角とハートのマークもよかったと思う。 ➤ 施策一覧の凡例はなくてもいいのではないか。 ➤ まいでいブランドの部分で飯舘牛を特出する必要があるのではないか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ マークは 5 次総からのつながりを意識した。三角形自体が記号としてマイナスの意味を持つため、意味の重複を避けハートのみとした。 ➤ 凡例は分かりやすさのためにつけたが、削除することもできる。 ➤ 飯舘牛については計画（案）P43 重点事業に記載している。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 鉤括弧を付けて「飯舘牛」として欲しい。飯舘牛ブランドとしての色分けが欲しい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ マークの色は、前のものもよかったと思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 前提として畜産農家の戸数が少ない現状がある。飯舘牛というくくりがあると取り組みが難しくなる一面もあり、まずは農家の戸数、牛の頭数を増やしていくことが重要と考えた。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 部会でも、牛に関わる人たちを増やすことがスタートラインという話をしていた。ベースをしっかりと作ったうえで、飯舘牛の振興に向けてがんばりたいということだったと思う。飯舘牛復活の前に、数を増やすことに重点を置いて表現した。段階的に取り組むべきだと思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ まदै牛だけでなく、まदै豚など、部会では飯舘牛だけではなく他のものもまदैブランドにできるのではないかといった話が出ていた。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ なぜ畜産農家数を増やしたいと考えているのか、文章の中に加えてみたらどうか。 ➤ 新しい畜産ブランドの可能性の中に、飯舘牛の復活も段階的には含まれる。たくさんの方に関わっていただくことをまずは目指していくという戦略的な考えが示されている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 畜産農家増加推進事業の工程表の3年目4年目あたりに、ブランド構築のための委員会設置を追加するということはあり得ると思う。 ➤ 飯舘牛は商標の関係もあり、今の少ない畜産農家だけで決められることでもないだろう。まずは農家の戸数、頭数を増やすことが重要であり、飯舘牛については計画の見直しの機会に改めて項目に加えることもできるだろう。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 確かに工程表の R5 年あたりにブランド化検討部会の設置を入れるとよいと思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 飯舘牛は、計画書内に明記した方がいいと思う。 ➤ 計画書全体が見やすくなった。行政区単位での活動が出てきているので、行政区の体力をどう維持するか心配になってきた。 ➤ 今後は、部会で協議した中身を踏まえた形で、役場で予算化していく必要がある。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）P 5 1 に学力向上という文言を入れていただいて良かった。 |

| | |
|-----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）P17~18 について。キャッチフレーズと分野別の目指す姿のつながりが分かりづらくなっている。 ➤ 計画書（案）P9~キャッチフレーズの説明のすぐ後に、重点事業一覧という文字の多いページにつなげなくても分かると思う。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 重なる部分が出てきていると思うが、12 分野の目指す姿がキャッチフレーズとの整合性は部会でも協議がされてきたことかと思う。 ➤ 何がキャッチフレーズにあたるのかの例示としては、計画書（案）P9以降にあっても良いと思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全体的に何をするのかを示す要点が最初にあって、詳細が後ろにあったほうが分かりやすいと思った。そういう考え方だと、イラストのあるページを最初にまとめた方がいいと感じた。 ➤ 住民に配布するダイジェスト版でもよいので参考にしたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）P17~18 が分かりやすく、ここが計画書の最初にあるといい。 ➤ 計画書（案）P5 の計画の見直しについて、見直す時期や日程を記載したほうが、次に続けし、村民も参加しやすいと思う。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務局では、計画の見直しのイメージはあるか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画の見直しは、一年ごとに達成度の報告をした方がいいという話が出ていたので、もう少し詳しく追記したい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画を作って終わりではなく、ここから経過を見ていく、過程に参加するということを分かりやすくするといい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）P55 の厳寒キャンプ事業の説明に子供たち運動不足の解消とあるが、むしろクロカンの方になると思う。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 厳寒キャンプ事業は学校教育分野から社会教育分野に変更したことにより、整合を図っていく必要があると思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 注釈は分かりやすいが、説明文に不安のある箇所がある。 ➤ 計画書（案）P48 のリノベーションの説明としては、説明や例示をさらに加えたほうが分かりやすい。空き家・古民家をカフェに使う例、銀行のリノベーションでビアパブにするなどの例だ。移住部会でイメージしたものを入れるといいと思う。 |

| | |
|-----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）P66 デマンドタクシーは、バスとタクシーのよいところを組み合わせたと説明されているが、バスの大量に輸送するというメリットがデマンドタクシーにあるかという点と厳しいと思う。例えば原則予約のあった時に運行し、乗り合いの場合もある等場合によって利用の仕方が違う点をふまえて書き方を変えた方がよい。 ➤ 写真等視覚イメージを用いることは重要だが、計画書（案）P58 や P70 等、写真と前の文章との関連性があるのか確認したい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 注釈は助言をいただきながら、見直しできると思う。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 写真は暫定で入れているもので、今後変更していきたい。 ➤ 注釈も見直す。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全体的には見やすくなってきた。コロナ禍で見直しが必要になる取り組みもあると思う。令和 5 年くらいに見直しが必要となるものは、工程表に見直しすると入れておいた方がいい。 ➤ 計画書（案）P51 の教育の自らの誇りを持つ教育では、ふるさと教育が大事だと思う。飯舘村の考える「ふるさと教育」を注釈で入れておくといいと思う。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ ある程度の時期で全体を見直すことが必要という意見は、本日の委員会の最初の方でも出された。 ➤ 事業は途中の時期で見直しが必要なものについて専門部会に照会することも考えられる。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 部会員を招集して各事業の見直しの時期を話し合うことはスケジュール的に難しいため、どういった方法が考えられるか、検討したい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 部会長に確認することでもいいと思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）の表紙について。下地やキャッチフレーズの字の色が目立ちすぎるように感じる。 ➤ 計画書（案）P29、図中の区分の列で伸びる縦の線が途切れているがどこにつながるのか。 ➤ 計画書（案）P77、説明文に長泥地区と入っていないので、何の計画がわかりにくい。長泥という言葉を入れたら、村民もイメージしやすいと思う。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）P29、ご指摘の線は、図が次ページへつながる意図であるが、再検討する。計画書（案）P77 の説明文について、わかりやすいよう改善する。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ フォントは見やすくなったと思う。 ➤ 計画書（案）P35、ごみ減量推進事業について。「震災前のように」という記述が見られるが、移住してきた人には、震災前がどうだったか分からないので、追記してほしい。 ➤ 計画書（案）P72、「命のおにぎり」についても移住してきた人には何か分からないので、追記してほしい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 注釈を加えるなど、震災以前の村を知らない人にも分かりやすい記述としたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）P20、観光の現況について。村を好きになる方は少なくありませんが、の後に「まだまだ」等を補う方がいい。 ➤ 計画書（案）P55、里山学びのクロカンについて。説明文 4行目で「初年度」が重複している。 ➤ ロゴマークは以前のピンクと水色のマークの方がよかった。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ プラスが暖色系で、マイナスが寒色系など、様々な意見があり、色や位置を変更するなど検討してきた。 ➤ 5次総にハートを手で囲むデザインがあったので、そのつながりを意識した。心ひとつの中にプラスもマイナスもあるという意図とした。 ➤ ただ、色はグラデーションをつけることも考えているところだったので、今後も検討していきたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）表紙の飯舘村の表記について。飯舘村・いいたて村・いいたてむらと異なっている。復興計画ではネットワーク型のむらづくりの村を漢字か平仮名か議論になった経緯がある。 ➤ 計画書（案）注釈について。リノベーション、地域運営組織、関係人口は、単なるワードの説明でなく、6次総での取り組みでも重要な意味を持つ今注目されているキーワードである点をふまえて説明すべきだ。 ➤ 6次総の計画の見直し時期や方法について。5次総の時も見直しの仕組みを書き込んだ記憶がある。PDCAを回すところも住民参加で実施するのが大きな特徴だったと思う。中間見直しでは福島大学の学生も入ってワークショップなども行っていた。6次総では見直しの仕組みについてどう考えているか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 村の表記について、確かに復興計画でそのような議論をした。 |

| | |
|------|---|
| | <p>言葉のブラッシュアップについて今日は切り込んで議論をいただき、改めて感謝するとともに、引き続き整理していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 注釈は、具体的な例示を含めて見直ししたい。 ➤ 見直しの仕方は、明確に決まっていないが、計画途中での見直しは必要と考えるため、検討したい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 見直しについては、立案したメンバーで議論をするのか、更に第三者を入れるのか、どんな作業をするか、突っ込んだ話になってくる。中間評価に住民が参加するというこも、協働のメッセージになる。 |
| 副委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書（案）の教育部会の黄色が、見づらい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ ユニバーサルデザインを考えると工夫の余地はある。 ➤ この5年間で計画をどう活用していくか。子ども向けにダイジェスト版の説明会をしたいという話が以前出ていたと思う。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 色について、また説明会についても、今後検討したい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 役場としては、毎年の点検は行っていくのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 点検を行うことになると思う。進捗を確認していけるように、5年間の工程が示されたと考えている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政の方と「知る会」を開催するなどして、周知徹底することが重要だ。部署ごとだけでなく、相互にかけ合わせることで効果向上することもあるだろう。 ➤ 禍福は糾える縄の如しという。日本文化の根底を考えると一つの心の中にプラスとマイナスがあるのはいいと思った。 ➤ 色は工夫の余地があると思う。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 委員会は最後となるが、計画としてはまだ策定期間は終わっていないので、何かあったら事務局へ連絡いただきたいと思う。 ➤ 策定委員会という形で、部会メンバーも含めて、多く顔を合わせて議論してきた。ご苦労と言質を出していただいたことにねぎらいをさせてもらいたい。皆さんの協力に感謝したい。今日をもって委員会のスケジュールは終了としたい。 ➤ 今後も個人の関係も5年間つながっていくと思う。これが始まりであることを告げて終わりにしたいと思う。 |

5. その他

➤ 今後の日程（第二回審議会等）を事務局より説明した。

6. 閉会

第7回 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会

次 第

日時：令和2年8月12日（水）14:00～

場所：交流センター ふれ愛館

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 計画策定の進捗報告等
 - 1) 審議会について
 - 2) パブリックコメントについて
 - 3) 計画書（案）について
- 4 議 事
 - 1) 計画書について
- 5 その他
- 6 閉 会

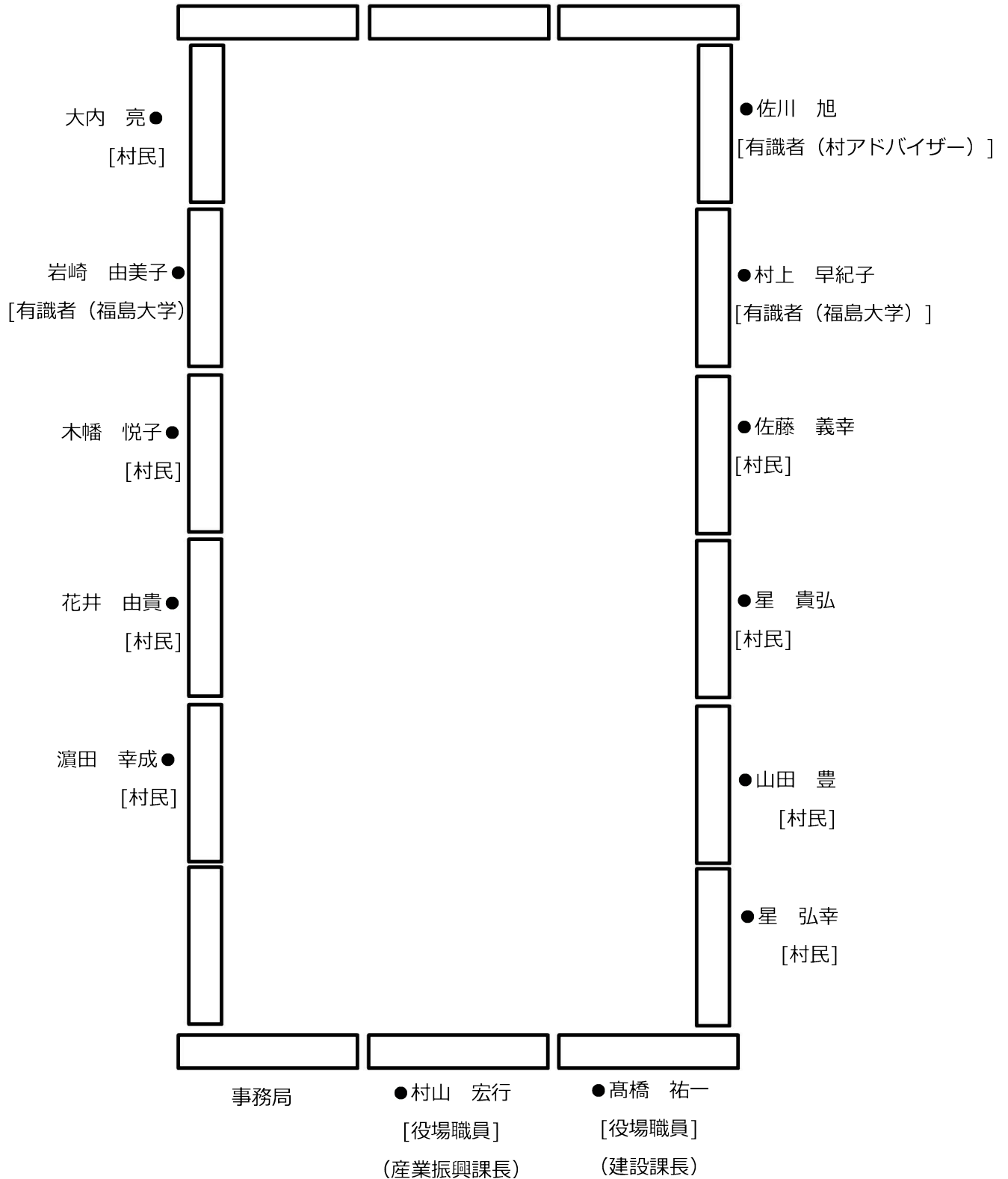
飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 委員一覧

| 区分 | 氏名 |
|--------------|--------|
| 村民 | 大内 亮 |
| 村民 | 木幡 悦子 |
| 村民 | 佐藤 義幸 |
| 村民 | 花井 由貴 |
| 村民 | 濱田 幸成 |
| 村民 | 星 貴弘 |
| 村民 | 星 弘幸 |
| 村民 | 山田 豊 |
| 役場職員 | 高橋 祐一 |
| 役場職員 | 村山 宏行 |
| 有識者（村アドバイザー） | 佐川 旭 |
| 有識者（福島大学） | 鈴木 典夫 |
| 有識者（福島大学） | 岩崎 由美子 |
| 有識者（福島大学） | 天野 和彦 |
| 有識者（福島大学） | 村上 早紀子 |

第7回 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 席次

●委員長：鈴木 典夫

[有識者（福島大学）]



1. 審議会について

第1回 飯舘村振興計画審議会

日時：令和2年7月20日（月）10：00～12：00

場所：飯舘村役場 第1会議室

※第2回は、8月18日（火）開催予定

主な意見と対応方針（事務局案）

| No | 意見 | 対応方針（事務局案） |
|----|-------------------------------|--|
| 1 | お助け合い事業の支援者の確保を意識してほしい | 既に計画書で村内外の支援者の募集、支援者への報酬見直しを記載しているため計画書は変更しないが、実施段階で考慮します。 |
| 2 | 高齢者世帯等に弁当配達兼安否確認をする事業を実施して欲しい | ひとり暮らし高齢者等携帯電話緊急通報システム運営事業や郵便局員による見守りサービスなど、見守り関連事業が複数実施されているほか、既に計画書で福祉分野事業一覧の見守り体制の維持や健康分野の地域交流キッチンカー事業が記載されているため計画書は変更ませんが、計画の実施段階で考慮します。 |
| 3 | ごみ減量事業は早めに実施してほしい | 早期実現を目指す旨、追記します。 |
| 4 | 畑地の利用や整備のことを記載してほしい | 農業や農地という表現には畑地が含まれているため計画書は変更しませんが、実施段階で考慮します。 |
| 5 | 民間の視察の受付をできるようにしてほしい | 既に村づくり推進課で視察の受付を行っているため計画書は変更しませんが、計画の実施段階で考慮します。 |
| 6 | 避難計画やハザードマップ作成をR5年度より早く作ってほしい | 各行政区で話し合いながら策定を進めるため、全行政区の避難計画・ハザードマップの完成はR5年度までとしています。モデル地区として選定された行政区はR3年度中の完成を目指すほか、早く完成できる行政区はR5年度を待たずに随時完成させていく想定のため、計画書は変更しませんが、実施段階で考慮します。なお、村全体の防災計画はR2年度中に完成予定です。 |

2. パブリックコメントについて

計画書案に対する村民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施しました。

期間：2020（令和2）年7月17日（金）～7月31日（金）

場所：役場窓口、いちばん館、ふれ愛館、村ホームページ

- ・パブリックコメントの公表について

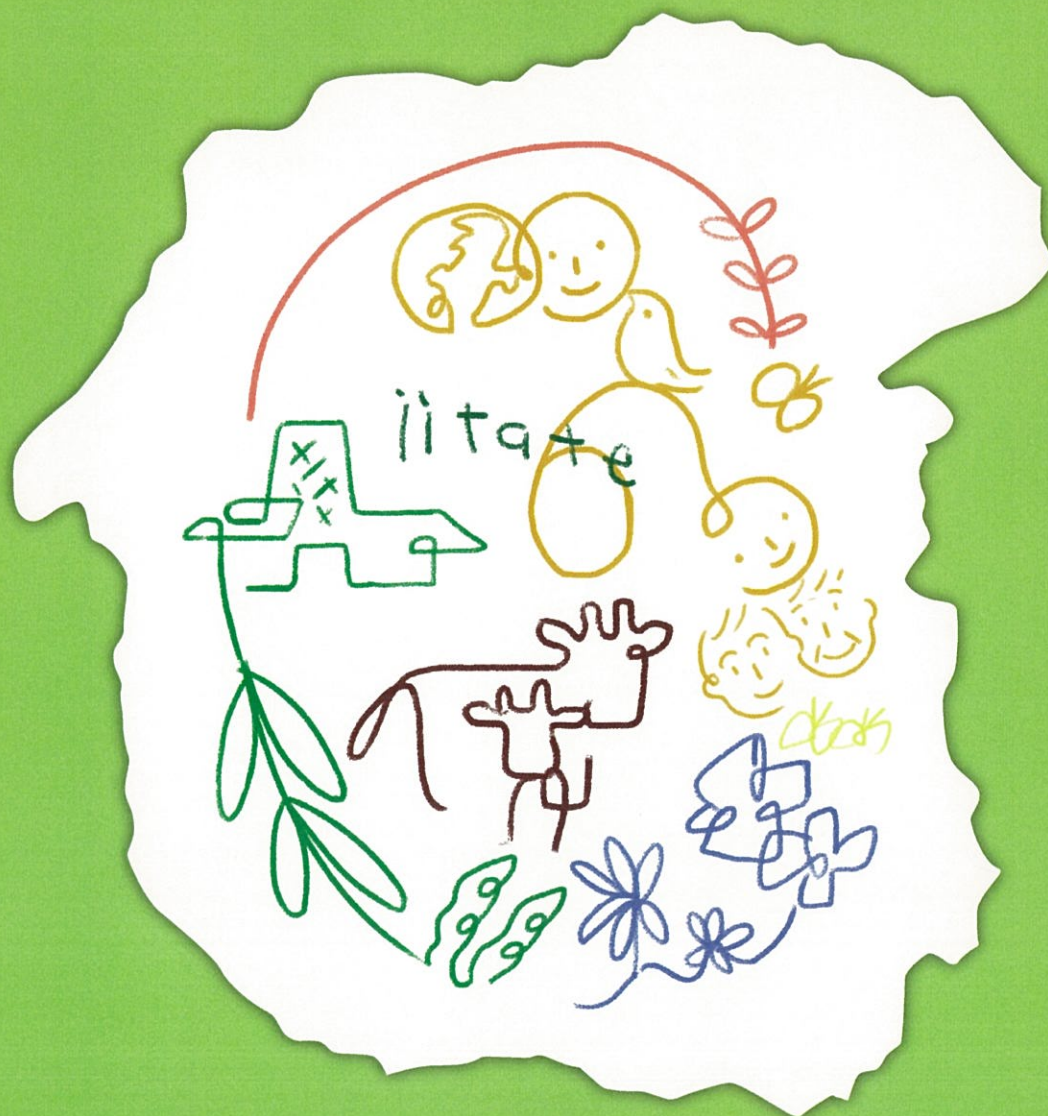
パブリックコメントについては、6月に実施した意見募集と併せて、寄せられた意見及び計画書への反映の有無等を8月中に村ホームページにて公表予定です。

飯舘村第6次総合振興計画



ものは引き算、 こころは足し算の村づくり

ちょっと住む 時々住む ずっと住む
みんないいかも いいたて村

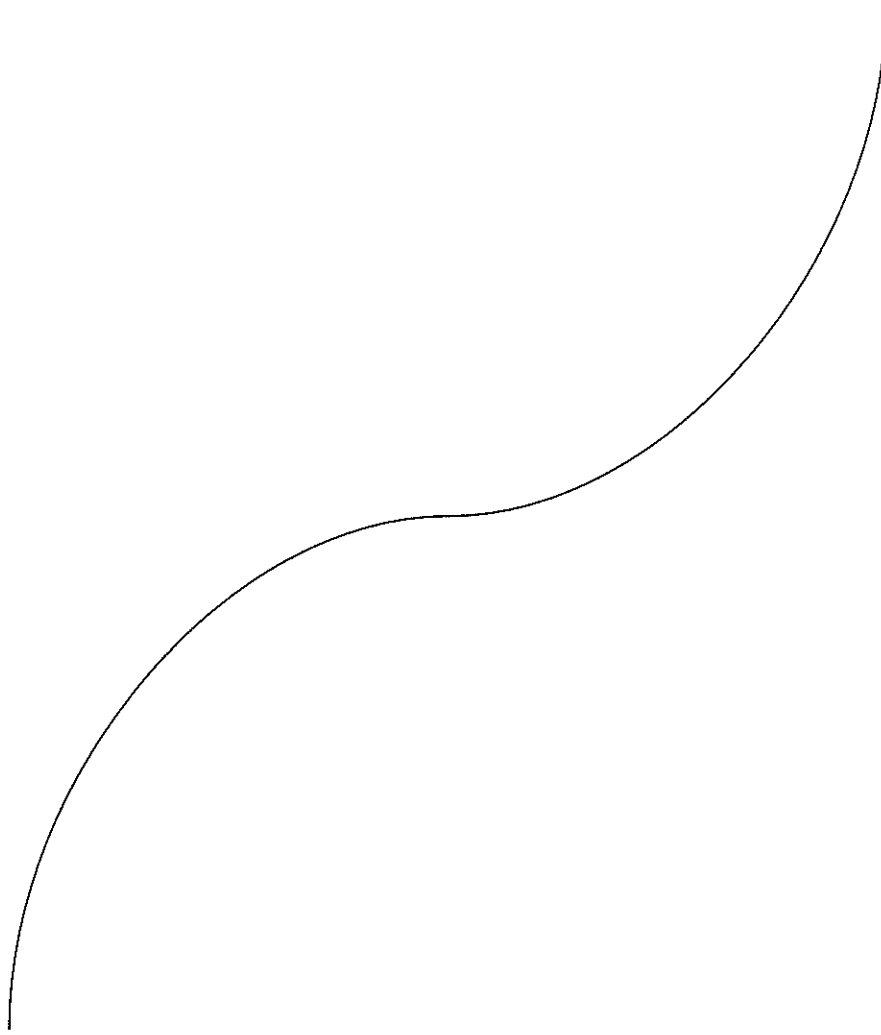


いいたてむら

村長挨拶

(仮文章)

今回、飯舘村では第6次総合振興計画を策定するにあたり、「ものは引き算、こころは足し算の村づくり～ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村～」としました。



目次

| | |
|-------------------------------|----|
| ■序 論 | 4 |
| 第1章 計画の概要 | 5 |
| (1) 総合振興計画とは | 5 |
| (2) 計画の構成と期間..... | 5 |
| (3) 計画の対象事業 | 5 |
| (4) 計画の見直し | 5 |
| 第2章 計画策定に向けての基本認識 | 6 |
| (1) 村の概況 | 6 |
| (2) 村の財政状況見通しと人口推移 | 6 |
| ■基本的な考え方..... | 8 |
| ■基本計画 | 16 |
| 第1章 計画体系 | 17 |
| 1-1 計画体系図 | 17 |
| 1-2 各分野のめざす姿 | 19 |
| 第2章 分野別計画 | 23 |
| 2-1 健康..... | 23 |
| 2-2 福祉..... | 29 |
| 2-3 環境..... | 34 |
| 2-4 産業..... | 36 |
| 2-5 観光..... | 44 |
| 2-6 移住..... | 46 |
| 2-7 学校教育 | 50 |
| 2-8 社会教育 | 54 |
| 2-9 文化..... | 57 |
| 2-10 防災 | 61 |
| 2-11 建設 | 65 |
| 2-12 行財政 | 69 |
| 関連する総合計画等 | 72 |
| 第1章 飯舘村第5次総合振興計画 | 72 |
| 第2章 いいたてまでいな復興計画 | 75 |
| 第3章 飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画 | 77 |
| 巻末資料 | 78 |

序 論



第1章 計画の概要

(1) 総合振興計画とは

総合振興計画は、本村の村づくりの指針を総合的・体系的にまとめた村の最上位に位置付けられる計画であり、福祉、産業、教育、防災といったすべての計画の基本となるものです。

これまで本村では第5次までの計画を策定したほか、東日本大震災により第5次総合振興計画が中断された際には「いいたてまでいな復興計画」を策定し、様々な復興事業を行ってきました。

この度、東日本大震災から10年が経過することに伴い、新しい村づくりを進めるため、「飯舘村第6次総合振興計画」を策定しました。

・過去に策定した総合振興計画等

| 計画年 | 計画名 |
|-------|--------------|
| 昭和43年 | 村勢振興計画 |
| 昭和52年 | 飯舘村総合計画 |
| 昭和60年 | 飯舘村第3次総合振興計画 |
| 平成6年 | 飯舘村第4次総合振興計画 |
| 平成16年 | 飯舘村第5次総合振興計画 |
| 平成23年 | いいたてまでいな復興計画 |

(2) 計画の構成と期間

この計画は、「基本的な考え方」と「基本計画」から構成されています。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間です。「基本的な考え方」は村づくりの方向性を示しています。「基本計画」は基本的な考え方に沿った村づくりのための方針や事業を示しており、重点事業は特に優先的に取り組むものです。

また、この計画は、地域福祉計画を含む内容とします。

なお、本計画を実施していくための実施計画については、別途、本計画を基に財政状況や地域ごとの状況を踏まえながら策定します。

(3) 計画の対象事業

この計画の対象事業は、村や村民が直接事業主体となる事業のほか、必要に応じて国、県及び民間等が事業主体となる事業も含めるものとします。

(4) 計画の見直し

本村を取り巻く状況や村民の意向等に合わせ、必要に応じて見直しができるものとします。

第2章 計画策定に向けての基本認識

(1) 村の概況

村は福島県の北東に位置し、浜通りに属していません。東西 15.2 km、南北 18.1 km、総面積は 230.13 km²です。総面積の約 75%が山林を占めています。相馬地方一高い花塚山などを除き、山地の傾斜はなだらかで、河川流域に耕地が開かれ 20 の集落が点在しています。

村のほぼ中央を通過する県道原町川俣線を利用すると、南相馬市原町区の中心部までは約 30 km、福島市までは約 40 km です。



(2) 村の財政状況見通しと人口推移

村の財政状況について、令和 2 年度から令和 7 年度までの見通しは次のとおりです。令和 2 年度以降は、一部復興事業は残りますが、収入見込額、支出見込額ともに段階的に減っていく見通しです。

今後は通常事業が主になりますが、復興期間で建てられた施設の維持管理費は以前よりも高い水準で推移することが見込まれるため、貯金（基金）の積立をするなど、将来を考えた財源の確保が必要です。

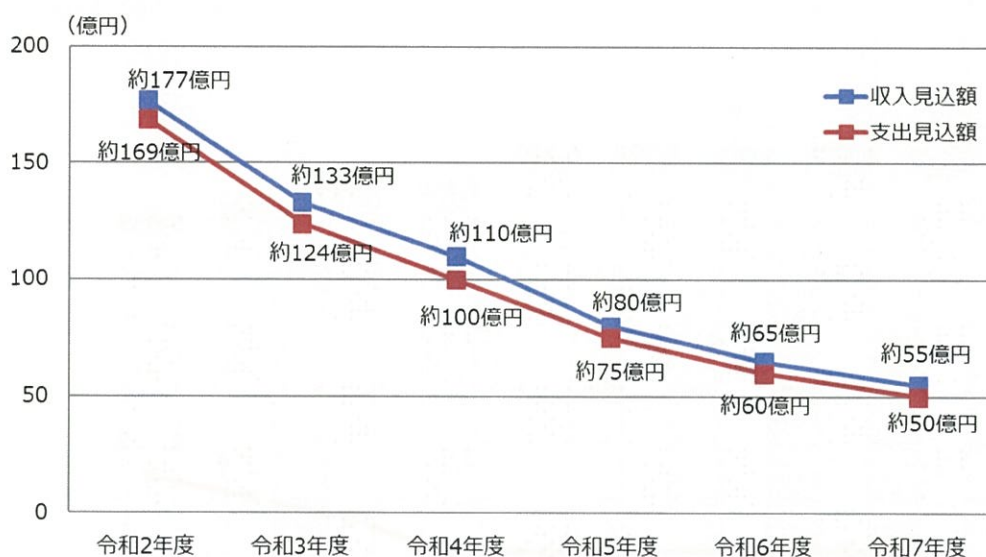


図 今後5年間の財政の見通し（飯舘村）

村の地方債期末現在高の令和2年度から令和7年度までの見通しは次のとおりです。村では近年、借金はあまり借りずに、少しずつ返済をしているので、借金の残高は減少していく見込みです。今後も事業を十分に精査して、借金を増やさないような財政運営に努めていきます。

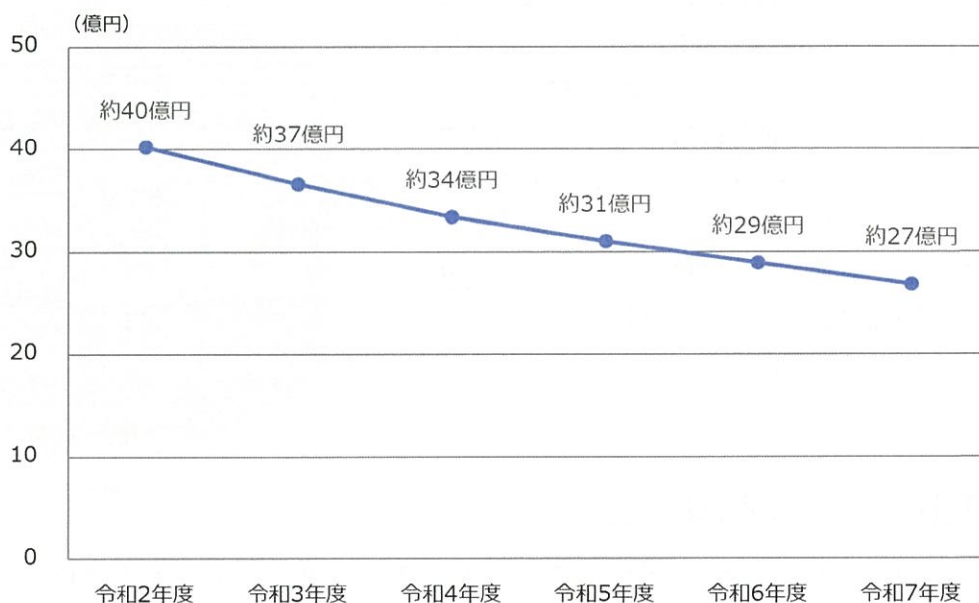


図. 村の借金（地方債期末現在高）の推移

平成24年以降の人口については、平成27年の6,723人を頂点として減少傾向にあり、令和2年3月1日時点において5,438人（避難者数4,023人、村内居住者数1,412人、不明3人）となっています。

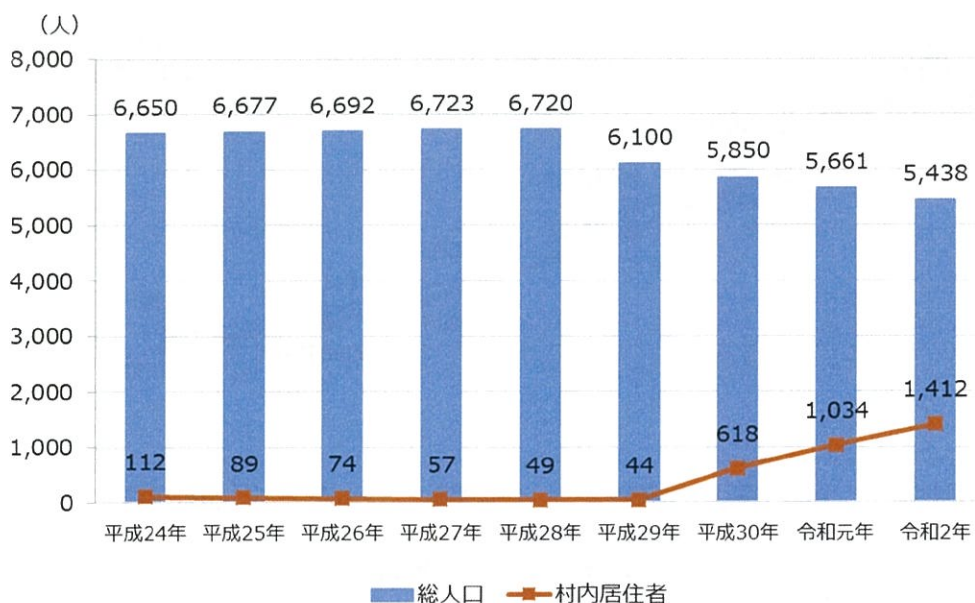


図. 村の人口推移（住民基本台帳 各年3月1日現在）

第6次計画基本的な考え方



村づくりのキャッチフレーズ

ものは引き算、
ころは足し算の村づくり

～ ちょっと住む 時々住む ずっと住む
みんないいかも いいたて村 ～

第6次計画基本的な考え方

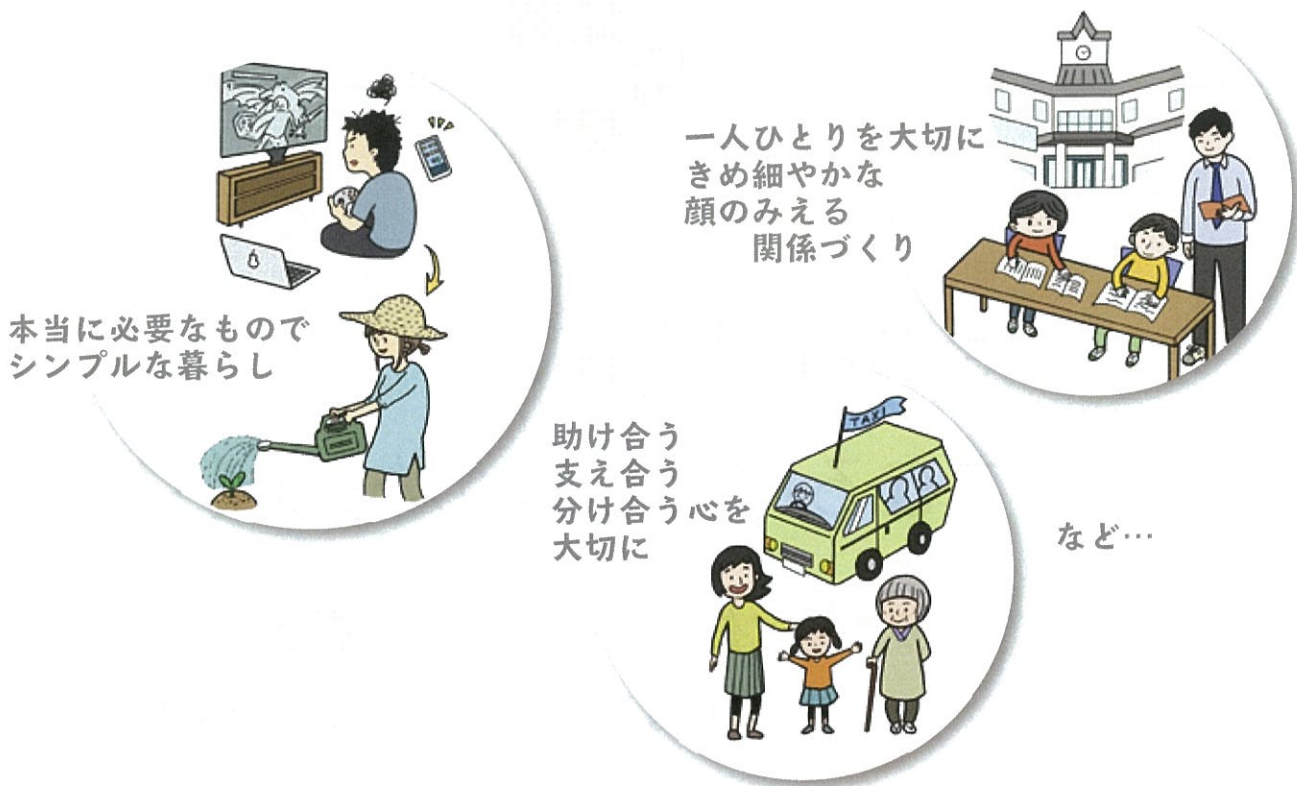
村づくりのキャッチフレーズ

「ものは引き算」とは

私たちは震災を経験して、品ものやお金だけでは手に入らない当たり前の日々の暮らしがいかに大切であるかということに気付かされました。

本当に必要なものを見極め、便利さだけを求めすぎない持続可能な暮らしを推進し、村民がより精神的に豊かな生活を送ることを目指します。

これまで当たり前だった「もの・こと」あるいは、マイナスとして捉えていたものを見つめ直し、村の魅力を再発見していきましょう。





『ものは引き算』 関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

- **健康診断受診率向上事業** ⇨P25
健康診断の待ち時間等を楽しく有意義に
- **ごみ減量推進事業** ⇨P35
ゴミ減量を推進し、循環型の村づくりを進める
- **省エネ推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業** ⇨P35
再生可能エネルギーや省エネを推進し環境の負荷を低減
- **空き家・空き地利活用促進事業** ⇨P48
空いている家・土地に出番を
- **しみじみマスタープロジェクト等食文化継承事業** ⇨P52
村に元々ある食材を活かした食文化の継承による食育
- **いいたて留学事業** ⇨P53
村に短期留学したい子どもを受け入れます
- **厳寒キャンプ事業** ⇨P55
冬の寒さを活かした運動不足や交流不足の解消
- **住民主体の移動手段整備推進事業** ⇨P66
車をみんなでシェアする生活
- **景観形成推進事業** ⇨P67
今ある村の自然や風景を磨き上げる
- **村民との協働による村道管理の継続** ⇨P68
村民自ら村道の維持管理を行うことで村財政の維持や地域交流につなげる
- **行政区地区別計画の策定** ⇨P70
あるものに目を向け魅力的な地域をつくりあげる
- **健全財政維持検討事業** ⇨P71
限られた財源をうまく使う
- **行政サービス迅速化・利便性向上推進事業** ⇨P71
コンビニ等の今ある場所を活用しながら生活の利便性確保を目指す

第6次計画基本的な考え方

村づくりのキャッチフレーズ

「こころは足し算」とは

までいライフの精神を土台とし、お互いさまの優しい気持ちで地域や家族のあり方を大切にする。今まで村が大切にしてきた共助の関係を再構築します。

多くの村民が村づくりに参加できる役割・出番づくりを推進し、村の様々な課題を解決していきましょう。人と人、人と地域…、多様なつながりが、村民の精神的な豊かさを育みます。

お互い様の心で
協力できる仕組みづくり



食の提供、
食を通じた
地域交流



住民みんなで
協力して
課題を解決



など…



『こころは足し算』 関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

- **健康交流イベント実施事業** ⇨P25
イベントの開催に住民が参加することによる交流促進と健康づくり
- **健康料理普及拡大事業** ⇨P26
飯館産食材の復活と料理による村民の村づくりへの参加
- **地域交流キッチンカー事業** ⇨P27
キッチンカー等食を通じた交流や健康づくり
- **地域お助け合い事業内容拡充推進事業** ⇨P31
お隣さんと共にこまりごとを解決しあおう
- **村民取材班導入事業** ⇨P32
村民の得意なことを動画や冊子に残し生きがいをつくる
- **短期間求人募集制度構築事業** ⇨P38
農作業の短時間求人など、誰もが柔軟に働き、助け合える求人システム
- **地域運営組織支援事業** ⇨P39
村民同士の共助を支援する
- **生きがい農業者等ステップアップ支援事業** ⇨P41
趣味から仕事へつながるような新しいステップアップを支援
- **新規就農者向けコーディネート等推進事業** ⇨P42
村民の技術や知識を共有できる「教える教わる」環境づくり
- **「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座** ⇨P56
苦手を克服して人生をもっと楽しもう
- **「いい本、たまには、てにする」運動** ⇨P56
読書を推進し、心をたがやす
- **いいたてようつべ事業** ⇨P58
動画やSNSを利用し、離れていても文化をつなごう
- **いいたて物語プロジェクト実施事業** ⇨P59
地域の伝承のほりおこし等を通じて、ふるさととの繋がりを強くする
- **いいたて食堂プロジェクト実施事業** ⇨P60
食を通してふるさとを見直し、コミュニティを強くする
- **地域防災力向上事業** ⇨P62
災害に備えることが地域力をつくる



村づくりのキャッチフレーズ

「ちょっと住む 時々住む ずっと住む
みんないいかも いいたて村」とは

村に住みたくても住めない方、たまに村に通う方、全国から応援してくれる方、村に住んでいる方…様々なスタイルの暮らし方があ
る飯館村。どのような方でも村との関わりを感じられ、みんなで協
力して多様性を認めあう村を目指します。

さらに、関係人口や定住希望者の増加や安心してずっと住める取
り組みを推進し、村の活性化を図りましょう。

安心してずっと住める
体制づくり



定住移住支援



どこに住んでも
村との関わりを
感じられる村へ



など…



『ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いたて村』関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

■各事業に参加しやすい仕組みづくりや紹介方法の工夫

どんな方でも村づくりに関わりやすい環境づくり

■在宅医療推進事業 ⇨P28

医療や福祉の充実を目指し、ずっと安心して住める体制をつくる

■いたてホーム人材確保推進事業 ⇨P33

いたてホームの機能を充実させ、ずっと住める体制をつくる

■飯舘産米活用推進事業 ⇨P40

ずっと住める安心づくり、備蓄米の提供による村外との繋がり

■畜産農家増加推進事業 ⇨P43

畜産体験による担い手発掘や関係人口拡大

■観光・交流事業検討チーム設置等事業 ⇨P45

村の観光と交流を元気にして関係人口を増やす

■先輩移住者による移住相談窓口設置事業 ⇨P47

移住希望者の不安を解消する仕組みで移住を支援

■交流会等開催支援事業 ⇨P49

村民同士の交流を通じた定住支援

■里山学びのクロカン等体験学習事業 ⇨P55

村外に住んでいても村の自然と触れ合える機会を設ける

■いたて時間プロジェクト実施事業 ⇨P60

ちょっとでも、時々でも、関わった時間の見える化による村内外の交流促進

■防災力強化事業 ⇨P63

ずっと住める安心な村づくり

■消防体制充実・強化推進事業 ⇨P64

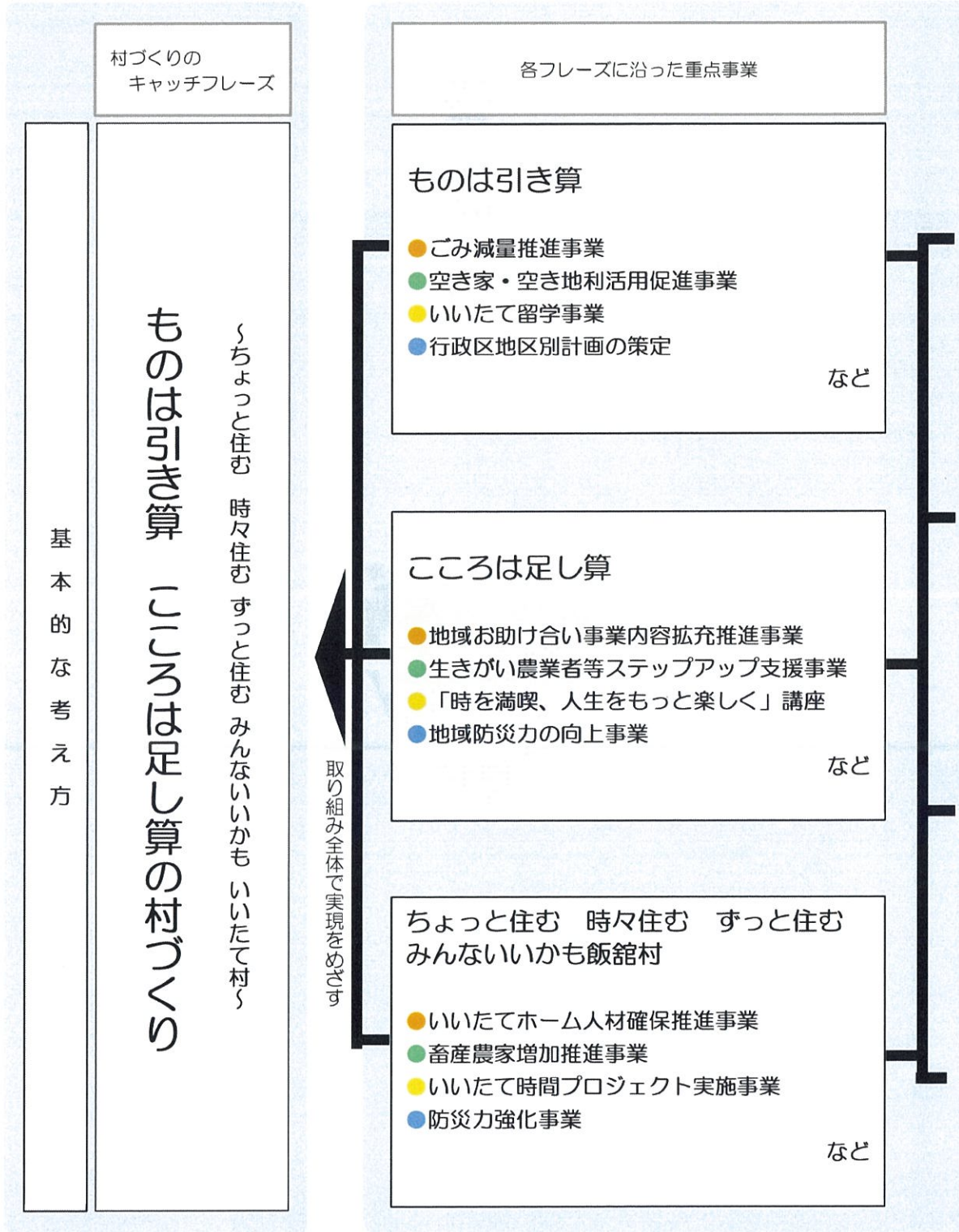
企業消防隊制度の推進等による安心な村づくり



基本計画



1-1 計画体系図



【重点事業種別】 ● 健康・福祉・環境分野 ● 産業・観光・移住分野
● 教育・文化分野 ● 防災・建設・行財政分野



1-2 各分野のめざす姿

健康
福祉
環境

ゆったり流れる時間の中で
「元気かい？」から始まる 心地いい関係のある村へ

温かな声かけから始める交流を通じて、生きがいを持って健やかに暮らすことのできる村を目指します。

| | | |
|----|------|---|
| 健康 | 現況 | 健康によい昔ながらの料理を食べる・村民同士で集まる・農作業や孫の世話で体を動かす等の機会が大きく減っています。 |
| | めざす姿 | <p style="text-align: center;">食べて笑って楽しい健康づくり</p> <p>誰もが参加できる食べて笑って楽しく健康づくりができる機会を創出し、健康によい作物や食べ方を推進し、郷土食の継承と村民の健康維持・向上を進めます。</p> |
| 福祉 | 現況 | 村内で暮らす方が少なくなり、高齢化が進んだ今だからこそ、お互いさまの気持ちで支え合う暮らし方や生活の知恵の伝承が大切です。 |
| | めざす姿 | <p style="text-align: center;">「出番」を作るしかけづくり</p> <p>高齢でも健康な方が、近所の方の送迎をしたり、子どもたちに郷土食を学び伝える役割を担ったり、できる人ができる時にできることを助け合う「出番づくり」で、支え合いの村づくりを進めます。</p> |
| 環境 | 現況 | 地球規模の環境問題への対応として、かつてのような循環型の村づくりを目指していくことが必要です。 |
| | めざす姿 | <p style="text-align: center;">未来や心にやさしい環境づくり</p> <p>環境問題への対応は、未来の誰かを思う心の交流でもあります。村が100年後も持続可能な村であるために、他の誰かを思う心を育て、暮らしの中の様々な場面での気遣いを増やし、環境負荷の軽減を行うことで、未来や心にやさしい環境づくりを進めます。</p> |

産業
観光
移住

どこに暮らしていても参加して楽しい 新しい豊かさを感じる村へ

村に想いを寄せる方々との新しい関わり合いや村民の新しい暮らしを尊重し、新しい豊かさを感じる産業を作り出す村を目指します。

| | | |
|----|------|--|
| 産業 | 現況 | <p>農業者や商工業者は再開にあたって「人手が足りない」「相談できる相手がいない」という声がある一方で、「農家を手伝いたくても情報が無い」「相談してもらえればアドバイスできるのに」という声もあります。</p> |
| | めざす姿 | <p>一人ひとりの関わり合いで 力を合わせ拡大させる まいでいブランド</p> <p>村ではこれまで「農」の再生へ向けて「生きがい農業」や「なりわい農業」など農家の希望に応じた農業プランを展開してきました。また、新たな法人の立ち上げや、起業の動きが少しずつ進んでいます。今後も一人ひとりの活躍の場を広げ、まいでいブランドの拡大を図ります。</p> |
| 観光 | 現況 | <p>花・神社・公園・湖・豊かな田園風景、地元のおいしい野菜や料理、新しいお菓子、そして村が積み重ねてきた震災に関する貴重な学び。村を学び、観光し、好きになる方は決して少なくありませんが、上手く情報を発信できていません。</p> |
| | めざす姿 | <p>資源にひと手間加えて築く 観光以上移住未満の関係</p> <p>村でしかできない体験やモノにひと手間加え、村外向けの情報発信を充実することで、観光以上移住未満の関係性である関係人口の増加を目指します。</p> |
| 移住 | 現況 | <p>震災後、100人程の新しい村民が定住していますが、以前から住んでいた村民と交流する機会が少なく、交流したくてもできないという方がたくさんいます。</p> |
| | めざす姿 | <p>モノや心を分かち合い ふんわりやっこく迎える村</p> <p>これまでに整備された施設や空き家などの既存資源の活用、村民の活躍に加え、村に想いを寄せる方の協力など新たな風も取り入れていくことが重要です。様々な方が互いに関わり合い、“ふんわりやっこく迎える”関係を構築していきます。</p> |



いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、
自らに誇りをもつ村へ

ふるさとを改めて見つめ直す教育を通じて、子どもも大人もともにいいたての文化を取り戻し、自らに誇りをもつ村を目指します。

| | | |
|------|------|--|
| 学校教育 | 現況 | 村の子ども達は、かつての村の姿や暮らしを実際に見ることが叶わず、今の村の現状も歩いて見て回るという機会が多いとは言えません。村の歴史と今を楽しくもっとたくさん学べる学校が期待されています。 |
| | めまろ姿 | <p style="text-align: center; border: 1px solid #ffff00; padding: 5px;">竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育</p> <p>義務教育学校がスタートし、学年や学校の区切りに捉われない、長期的な視野で一人ひとりの子どもと向き合う教育が可能となります。この利点を活かして個性と生きる力を育み、地域の大人と協力しながら、ふるさとの誇りを抱ける教育を進めます。</p> |
| 社会教育 | 現況 | 村民同士の交流の機会が減少し、村の活動に参加する機会も減ってきています。子どものことや楽しいことを通じて、それぞれができる形で、ふるさとと自分のつながりを取り戻せる社会教育が必要です。 |
| | めまろ姿 | <p style="text-align: center; border: 1px solid #ffff00; padding: 5px;">ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む教育</p> <p>子どもだけでなく、大人も、もう一度村と関わりを深め、「やっぱり飯館がいいね」と、ふるさとの誇りを持てる「学び合い」を目指します。暮らしの技術や村の自然を活かしたプログラムなどを通じ、様々な関係性でふるさととつながる仕組みをつくります。</p> |
| 文化 | 現況 | これまで当たり前とされていた村特有の文化が継承されにくくなっています。風土と暮らしの知恵の結晶である食文化や、代々受け継がれてきた地域の伝統芸能や伝承・物語を受け継ぎ、楽しめる村が必要です。 |
| | めまろ姿 | <p style="text-align: center; border: 1px solid #ffff00; padding: 5px;">いいたてを語り、いいたてを喰（は）み、いいたてと過ごす文化</p> <p>暮らしの知恵や風習も含めて文化であり、村を離れたとしても人によって継承されていく文化もあります。共同体のルーツであるいいたての物語・食・芸能を尋ね、新しい価値を加えながらふるさとの文化を継承することを目指します。</p> |

防災
建設
行財政

足もとからの将来づくりを「支え合い」で進める村へ

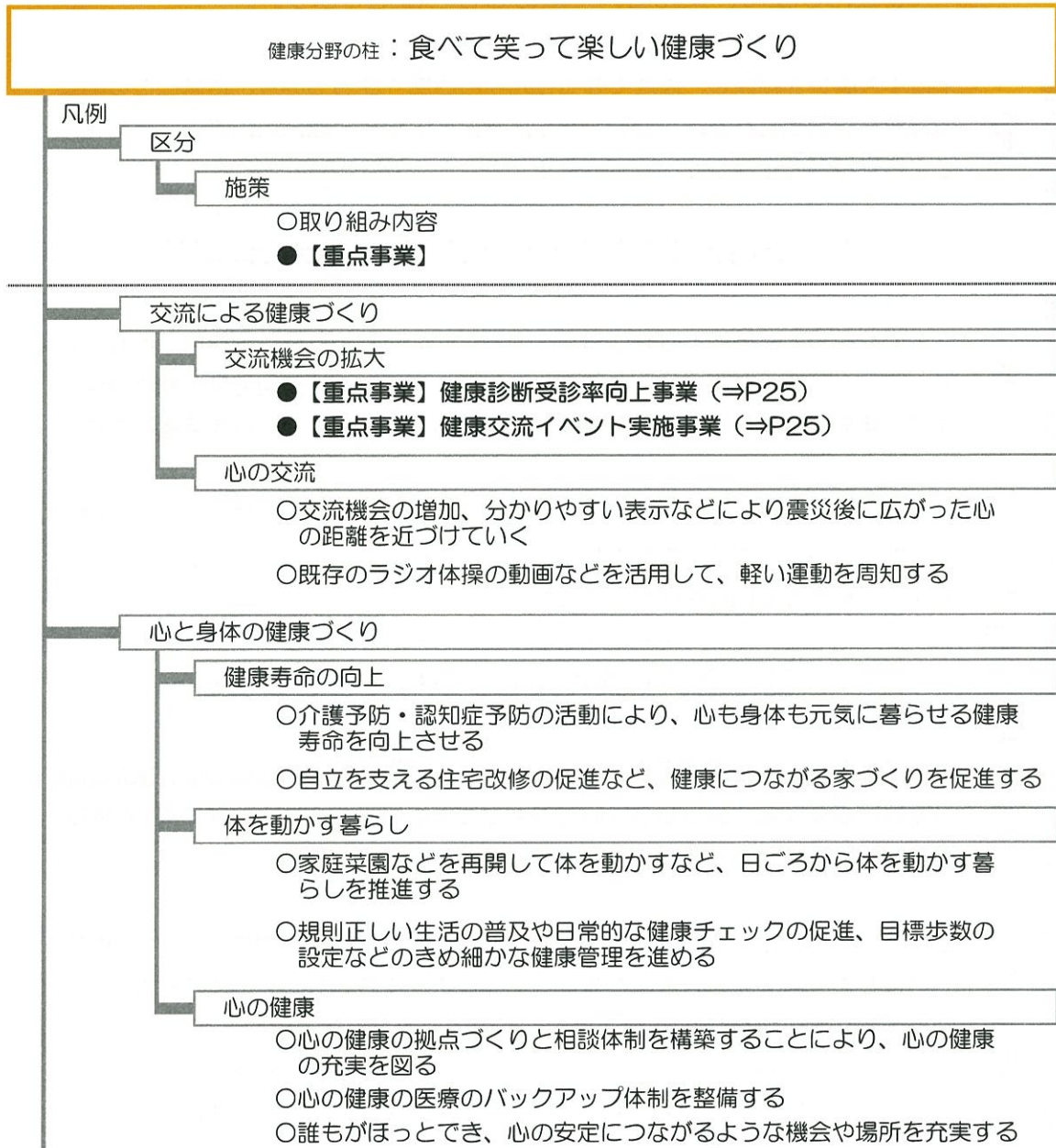
これまで村を支えてきた行政区の活動など、足もとの生活基盤やつながりを再び強め、支え合いで進める村を目指します。

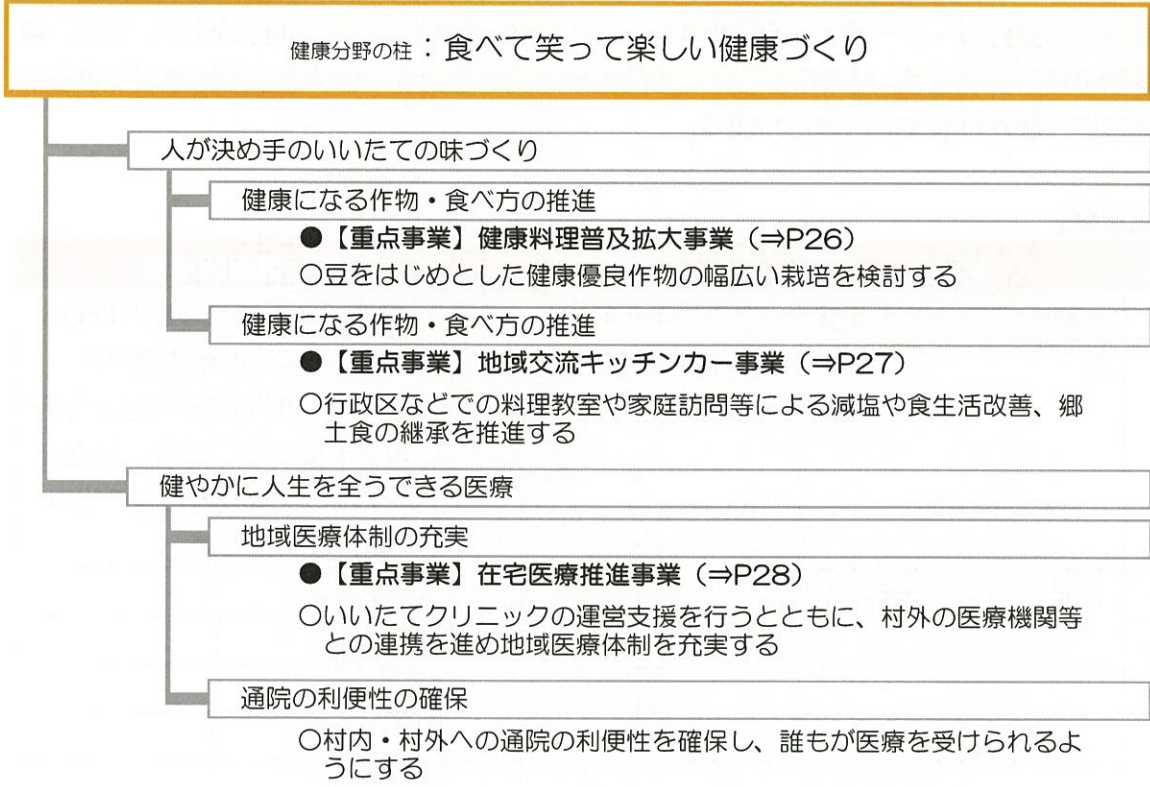
| | | |
|-------------|------|---|
| 防 災 | 現況 | 東日本大震災を経験し、最近では令和元年の台風19号もあり、地域ごとの防災の必要性が認識されるようになりましたが、地区防災組織は人口減少、高齢化等により維持がむずかしくなっています。 |
| | めざす姿 | <p style="text-align: center;">自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域防災</p> <p>安全で安心して暮らせる村を目指し、地域ごとのハザードマップ作成などを通じて、協力体制を再構築するとともに、防災への意識付けや防災活動の強化を図ります。また、誰もが災害時に必要な情報を得られる仕組みづくりを目指します。</p> |
| 建 設 | 現況 | 免許を返納した高齢者の増加が予測されるとともに、生活の利便性や安全性向上が課題となっています。また美しい村の維持に向けて、景観の保全や活用も改めて村全体で考えていく必要があります。 |
| | めざす姿 | <p style="text-align: center;">助け合いで築く誰もが安心できる暮らし</p> <p>車を持たなくても生活できるよう、交通手段の整備を目指すとともに、生活基盤の維持による安全で暮らしやすい村づくりを進めます。「日本で最も美しい村」連合加盟自治体として景観づくりを進めます。</p> |
| 行 財 政 | 現況 | これまでの総合振興計画では行政区ごとの地域別計画やつながりプランを策定していました。村民や各行政区が支え合いや連携により自立していくことが、村が自立することにつながります。 |
| | めざす姿 | <p style="text-align: center;">連携して課題に立ち向かえる自立した地域</p> <p>今後は、行政区間で連携しながら地域コミュニティによる地域づくりを進めていくため、行政区ごとに将来計画を策定します。また、村民の自立と行政に頼りすぎない暮らしを目指し、行政と村民の役割分担を明確にするとともに、村民参加により総合振興計画の実現を図ります。</p> |

第2章 分野別計画

2-1 健康

(1) 施策と事業一覧





(2) 重点事業

事業名 健康診断受診率向上事業

村民の健康づくりを推進するため、健康診断の重要性の周知や受診を呼びかける個別アプローチは継続しつつ、健康診断のイメージを改善し気軽に受診できるようにします。広い会場の確保や、待ち時間を楽しく・短くする工夫（運転免許証更新の模擬テスト・肌診断・道の駅商品の試食コーナー設置・健診会場における交流事業の実施等）を行います。また、健康診断の結果説明会は、交流行事との同時開催や病院や運動サービスの予約相談ができる等、再検査につながりやすい内容とします。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（健康福祉課） |
|----|-------------|------------------------------------|--|
| R3 | ・実行委員会による検討 | ・健康診断を受診し、健康への意識を高める ・実行委員会への参加 | ・健康診断受診の呼びかけ等の個別アプローチを継続する ・広い会場の確保や待ち時間を楽しめるよう様々な工夫を随時検討し、積極的に取り組む ・実行委員会設置 |
| R4 | ・交流事業等の実施 | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |

事業名 健康交流イベント実施事業

多世代で村内外を含めた健康づくりの交流の場をつくることで、外出、意思疎通や日常の助け合いを促し、健康への意識向上につなげます。健康診断の待ち時間を利用して村民ニーズを把握し、健康づくりや助け合いを促す交流事業を開催します。健康に関する講演会・学習会やラジオ体操、そのほか健康料理普及拡大事業との連携など、ニーズ調査の結果を踏まえながら、幅広く検討を行います。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村(健康福祉課) |
|----|-------------|--------------------------|--------------------|
| R3 | ・実行委員会による検討 | ・アンケートへの協力 ・実行委員会への参加 | ・ニーズ調査 ・実行委員会設置 |
| R4 | ・交流事業の実施 | ・交流事業への参加 | ・交流事業の実施 |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |

事業名 健康料理普及拡大事業

村で栽培した食材のみを活用した健康料理コンテストの開催や家々に伝わる秘伝の書（レシピ）を発掘・まとめるなど健康料理を広めて健康増進を図ります。

コンテストで入賞した料理は、冊子やカレンダーに掲載する他、学校給食やイベント時に振る舞うなどして、健康料理の普及に努めます。コンテストのテーマとした健康食材の栽培を村全体で推進し、産業振興にもつなげます。入賞した料理の作り方と村産食材をセットにして道の駅等で販売する、ふるさと納税の返礼品とするなど浸透を図ることで、健康増進や村産品の消費拡大を目指します。コンテストの内容やテーマは毎年見直します。

家々に伝わる秘伝の書（レシピ）は、大学生などの調査員がヒアリングなどして発掘し、コンテスト入賞レシピと併せて活用を図ります。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（健康福祉課） |
|----|--------------------------|---|---|
| R3 | ・レシピ収集の整理、活用 | ・実行委員会参加 ・次年度のコンテストに向けた作物の栽培 | ・実行委員会設置 ・次年度のテーマ発表 |
| R4 | ・レシピ収集や整理、活用 ・コンテスト開催 | ・実行委員会参加 ・次年度のコンテストに向けた作物の栽培 ・コンテスト参加 | ・次年度のテーマ発表 ・コンテスト実施 ・レシピ調査 ・レシピの活用検討 |
| R5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |



事業名 地域交流キッチンカー事業

家から出るきっかけがなく孤独を深めていくなど、交流が少なくなったことで日常の助け合いもなくなってきている現状を踏まえ、こちらから出向いて行けるキッチンカーを導入して、家の近くで食を通した地域交流の機会をつくります。

昼間は、村内の事業所や役場などの昼食として販売し、夜は孤独になりがちな男性や高齢者世帯向けにキッチンカーが各地区をめぐり、健康的な食事を提供することで、サロン活動などへつなげていきます。運営の担い手は地域おこし協力隊を新たに募集することなどを検討します。

また、災害時・イベント時の活用や道の駅等での販売、村外の方による調理等、運用の幅を広げることを視野に入れた検討を進めます。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（健康福祉課） |
|----|-----------------|--|--|
| R3 | ・キッチンカーの社会実験を実施 | ・各行政区の協力、近隣村民の方へのお誘い ・検討委員会に参加 ・民生委員等の協力 | ・産業振興課や村づくり推進課等と検討委員会を設置 ・先進事例の調査 ・キッチンカーレンタル先の選定 ・ドライバー、料理人等担い手の確保 |
| R4 | ・キッチンカーの運用 | | ・キッチンカー運用開始 |
| R5 | | | ・活動が活発な地域や必要性の高い地域から徐々に運用 ・村民の意見を聞きながら、柔軟に対応 ・防災訓練やイベントの活用等を実施 |
| R6 | | | |
| R7 | | | |

事業名 在宅医療推進事業

村内で人生を全うしたいと望む声もあることから、自宅で看取りができるなど、在宅医療等の様々な医療サービスの充実を目指すとともに、福祉との連携を図っていきます。医療の資格を持たない方でもボランティアなどにより間接的な支援を行える体制づくりを目指します。

【工程表】

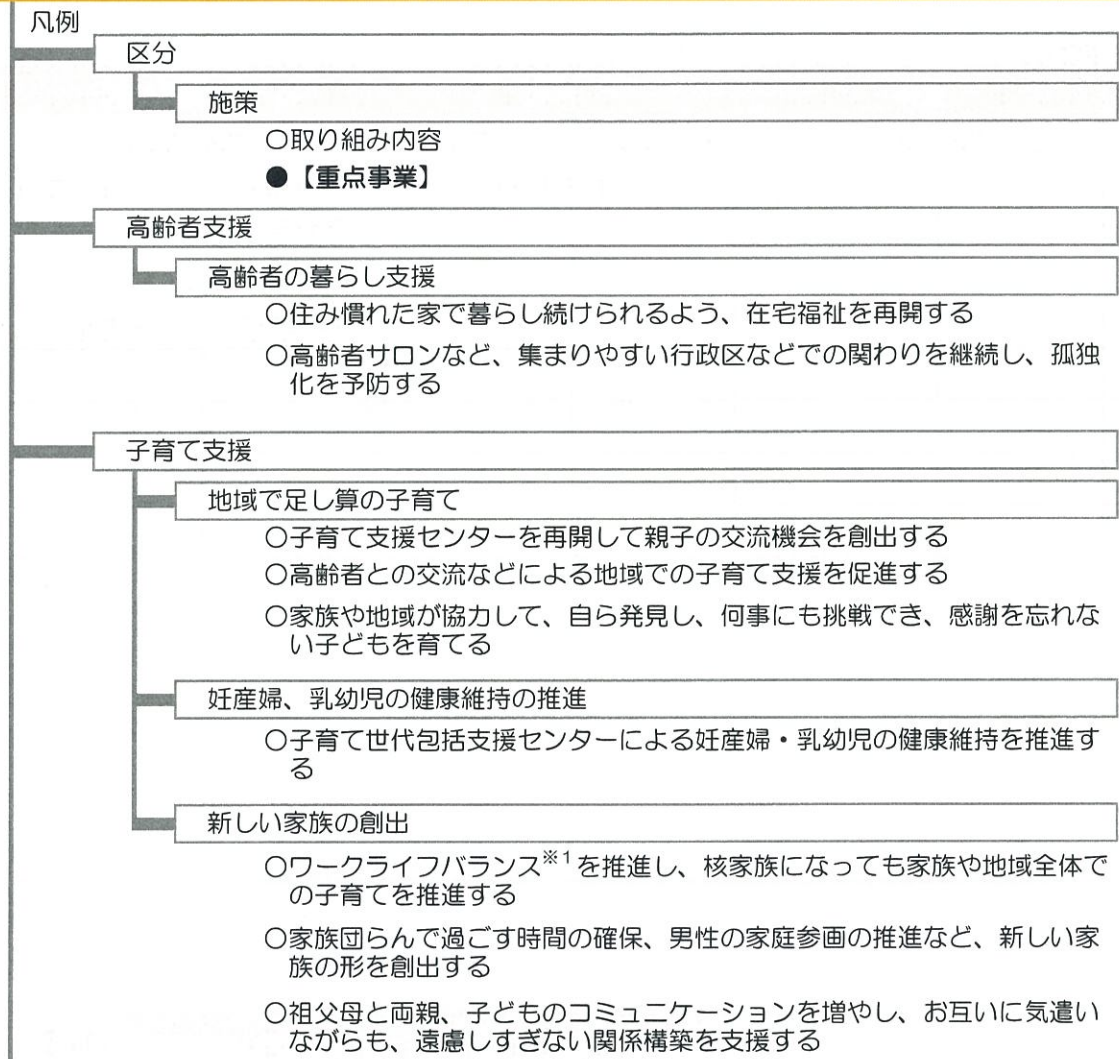
| 年度 | 全体 | 村民 | 村（健康福祉課） |
|----|---|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療体制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア等により間接的な支援を行う | <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療体制の検討 医療等の資格を持たない方でもボランティア等ができる体制づくり 在宅福祉との連携推進 |
| R4 | | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |



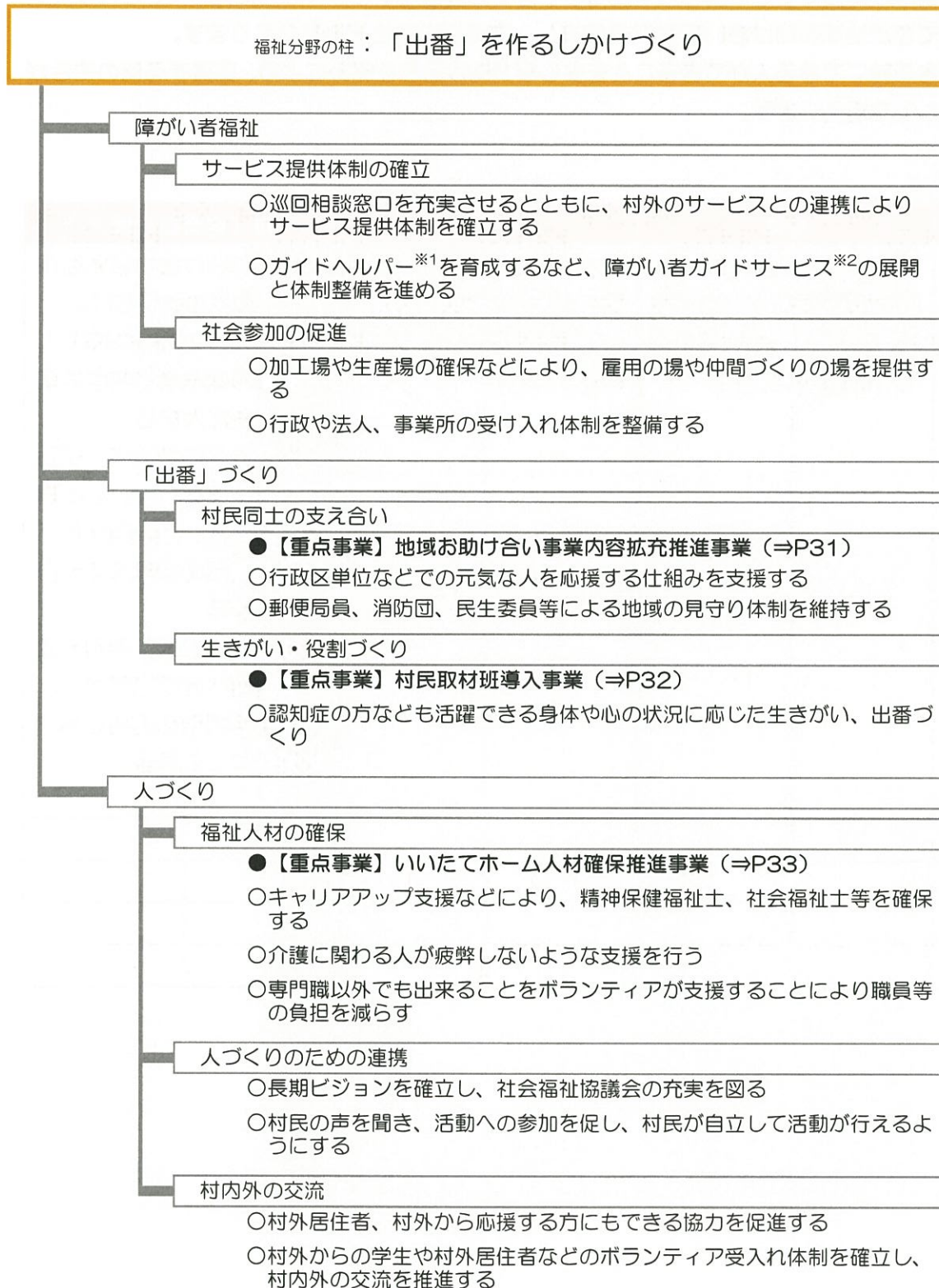
2-2 福祉

(1) 施策と事業一覧

福祉分野の柱：「出番」を作るしかけづくり



※1 ワークライフバランス：仕事と生活の調和。誰もが仕事、家庭生活、地域生活などの活動を自らが希望するバランスで選択し、実現できる社会。



※1 ガイドヘルパー：移動介護従事者の通称。視覚障害者、全身性障害、知的障害などのため、1人で移動や外出が困難な方をサポートし、安全に外出できるように移動支援をする人。

※2 障がい者ガイドサービス：視覚障害者、全身性障害、知的障害などのため、1人で移動や外出が困難な方をサポートし、安全に外出できるように移動支援をすること。

(2) 重点事業

事業名 地域お助け合い事業内容拡充推進事業

介助等が必要で生活に困る方や孤独な子育てに悩む方など様々な方に向けて、これまで実施してきた地域お助け合い事業^{※1}を拡充し、支えあいの仕組みをつくります。

できる時にできる人ができることを少しずつ助け合う仕組みにより、支援する側の生きがいとしても活用します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（健康福祉課） |
|----|---|--|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 地域お助け合い事業の対象や内容や徐々に拡充され、多くの困りごとに対応できる仕組みになる | <ul style="list-style-type: none"> 支援者として登録し、事業への参加を継続する 支援者が増えるように呼びかけを行う | <ul style="list-style-type: none"> 地域お助け合い事業を周知し、支援の輪を広げる 村内外の支援者の募集 事業の対象者を若者や団体等にも拡大する 事業内容について、子育て支援、家事全般、害虫駆除、農作業、買い物代行、地域の清掃等の様々な分野に拡大する 送迎先の拡大、利用料金や支援者への報酬見直し、予約必要日数の見直し等、利便性向上を図る |
| R4 | | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |

※1 地域お助け合い事業：村が社会福祉協議会に委託して実施している村民同士の助け合い（病院の送迎、草刈り、除雪等）を促進する日常生活支援事業。

事業名 村民取材班導入事業

認知症の方に簡単な作業を依頼したところ、熱心に作業して、笑顔につながったことなどを踏まえて、年齢や状況に合わせた生きがいづくり、出番づくりにより健康寿命を延ばすことを目指します。村民一人ひとりの得意なこと（郷土料理の作り方や生活の知恵、昔遊びや伝統芸能等）をインタビュー動画にしたり、冊子を編集したりすることにより、発信します。取材する方の生きがいにもなるように、村民取材班を組織します。見た人が新たなことに挑戦し、自ら生きがいをつくっていくという好循環をつくります。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（生涯学習課） |
|----|-------------------|--|---------------------------------------|
| R3 | ・準備期間 | ・取材班養成講座に参加 | ・取材班（撮影、インタビュー他）養成講座を開催 ・村民等への支援依頼 |
| R4 | ・村民取材班を組織 | ・取材班を募集し立ち上げ ・取材対象者を募集 (推薦可) | ・村民取材班を支援 ・撮影用カメラ、動画編集用PC等機材の購入 |
| R5 | ・動画や冊子の作成及び 発信 | ・【村民取材班】対象者を 増やして毎年実施、検診会 場など上映の場を拡大 ・【対象者】取材に協力 ・【視聴者】動画を見る、 口コミで広げる | ・村民取材班を支援 |
| R6 | | | |
| R7 | | | |



事業名 いいたてホーム人材確保推進事業

いいたてホームの人材不足を解消し、将来的には在宅サービス等の再開もできるよう、専門学校への訪問や体験活動の実施などの多様な求人活動により、介護等の専門職を確保します。

これまでに福祉の仕事をしていなかった移住した方や未経験の方にも門戸を広げるため、宿泊や通所による作業体験活動を行い、仕事のイメージをもってもらいます。また、介護職員の負担を減らしながら、安定したサービス提供を行うための村民ボランティアなど、間接的な支援も検討します。

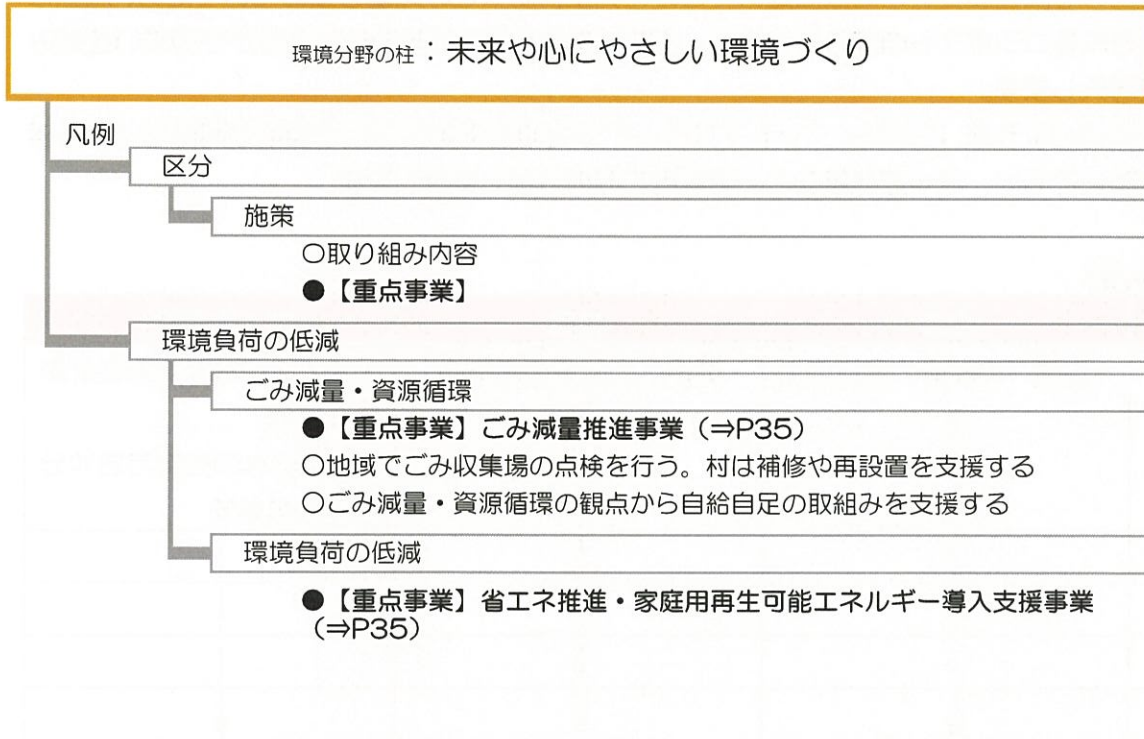
【工程表】

| 年度 | 全体 | 福祉会 | 村民 | 村（健康福祉課） |
|----|--|--|--|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門学校等を訪問し人材確保に努める | <ul style="list-style-type: none"> ○PR活動 ・パンフの配布(生活環境、各種制度) ・専門学校などへの訪問活動 ・動画配信の準備 ○体験活動 ・体験教室等の準備(宿泊や通所による作業体験等。企業の宿泊設備やホームステイの活用も) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の周辺的業務(掃除、洗濯等)を支援し、職員の負担を減らすボランティアとして支援する | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉会の支援 ・将来的にはいいたて福祉会による在宅サービスが復活することを目指しながら、その準備が整うまでは他団体による在宅サービスの実施を検討する ・PR動画等を発信出来る場の整備 |
| R4 | | <ul style="list-style-type: none"> ・パンフ、動画等の記録整備、体験の様子や談話をSNS^{※1}等で発信 ・専門職の育成 | | |
| R5 | | | | |
| R6 | | | | |
| R7 | | | | |

※1 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ウェブサイトの会員制サービスで、友人や知人、同じ趣味、居住地域といった共通点を持つ者同士等がコミュニケーションを取る場。

2-3 環境

(1) 施策と事業一覧



環境



(2) 重点事業

事業名 ごみ減量推進事業

村民の意識を震災前と同様に高めてごみの発生抑制やごみ減量を進めていくため、鳥獣に荒らされるコンポストの代わりとして、生ごみ乾燥機購入補助や分別の分かりやすい仕組み等を導入します。

震災前のような、ごみダイエットマスター^{※1}や行政区での資源ごみ回収と売却なども参考にするとともに、村や道の駅などの事業所ごみの分別も徹底します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（住民課） |
|----|--------------|--------------|---------------------------------------|
| R3 | ・環境への配慮の意識向上 | ・環境への配慮の意識向上 | ・生ごみ乾燥機補助金創設、運用 ・資源ごみの売却方法や分別方法の周知 |
| R4 | | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |

事業名 省エネ推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業

地球規模での環境問題への対応が求められていることから、村民の意識を高めることにより環境負荷を低減できるライフスタイルを推進し、節電推進や家庭における再生可能エネルギー導入への支援などを行います。

家庭用の太陽光発電は、帰村に合わせて整備されたところもあることから、農業用ハウス等の電力用の再エネ発電機補助金創設、運用を検討し、風力発電や小水力発電などの村の自然を活用したものなども検討します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（村づくり推進課） |
|----|----------|----------------|-----------------------------|
| R3 | ・省エネ意識向上 | ・省エネを意識した生活の実行 | ・農業用ハウス等の電力用の再エネ発電機補助金創設、運用 |
| R4 | | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |

※1 ごみダイエットマスター：ごみの減量に関心のある団体を募集し、その団体と村職員が、ごみを出さない生活スタイルの研究等のごみの減量方法を学習し、ごみ排出総量抑制等に資することを目的とする取組。

2-4 産業

(1) 施策と事業一覧

産業分野の柱：一人ひとりの関わり合いで力を合わせ拡大させるまでいブランド

凡例

区分

施策

○取り組み内容

●【重点事業】

農業基盤を整える

産業の再開や拡大を後押しする基盤の整備

○農地集積、農地・ハウスバンク等による耕作放棄地解消、投資への支援、除染対策などを進め、生産基盤の充実を図る

生産性向上・品質向上に向けた取組みの推進

○スマート農業^{※1}の推進など、基盤整備と合わせて生産性の向上を図るための新技術導入を検討する

○狩猟免許取得の推進など、地域や村民と協力して有害鳥獣対策を推進する

農地管理の仕組みづくり

○各行政区による農地の管理や活用を支援する

将来に希望を持てる環境づくりと多様な関わりによる働き手・担い手の確保

多様な関わり方や産業による交流の推進

●【重点事業】短期間求人募集制度構築等事業（⇒P38）

○畜産体験を進めるなど担い手発掘や多様な関わりを広げることで、飯館牛復活等に向けた畜産農家数の向上や農地活用の促進を図る

●【重点事業】地域運営組織支援事業（⇒P39）

●【重点事業】飯館産米活用推進事業（⇒P40）

○村の景観や農業活動の向上につながる地域や地区の取組みの支援を図る

生きがい農業の推進

●【重点事業】生きがい農業者等ステップアップ支援事業（⇒P41）

○居住場所や暮らし方にとらわれず飯館村の農業に関われる機会を増やすことで農業を維持・活性化させていく農業版共助の仕組みをつくる

○再開した方や支援制度の周知など農に関する情報を発信し、農業の再開を促進する

○いいたて流の暮らしの原点である自給文化の復活を促進する

担い手の確保

●【重点事業】新規就農者向けコーディネート等推進事業（⇒P42）

○担い手確保を推進するため次世代の参加実習の開催などにより農業の魅力を発信する

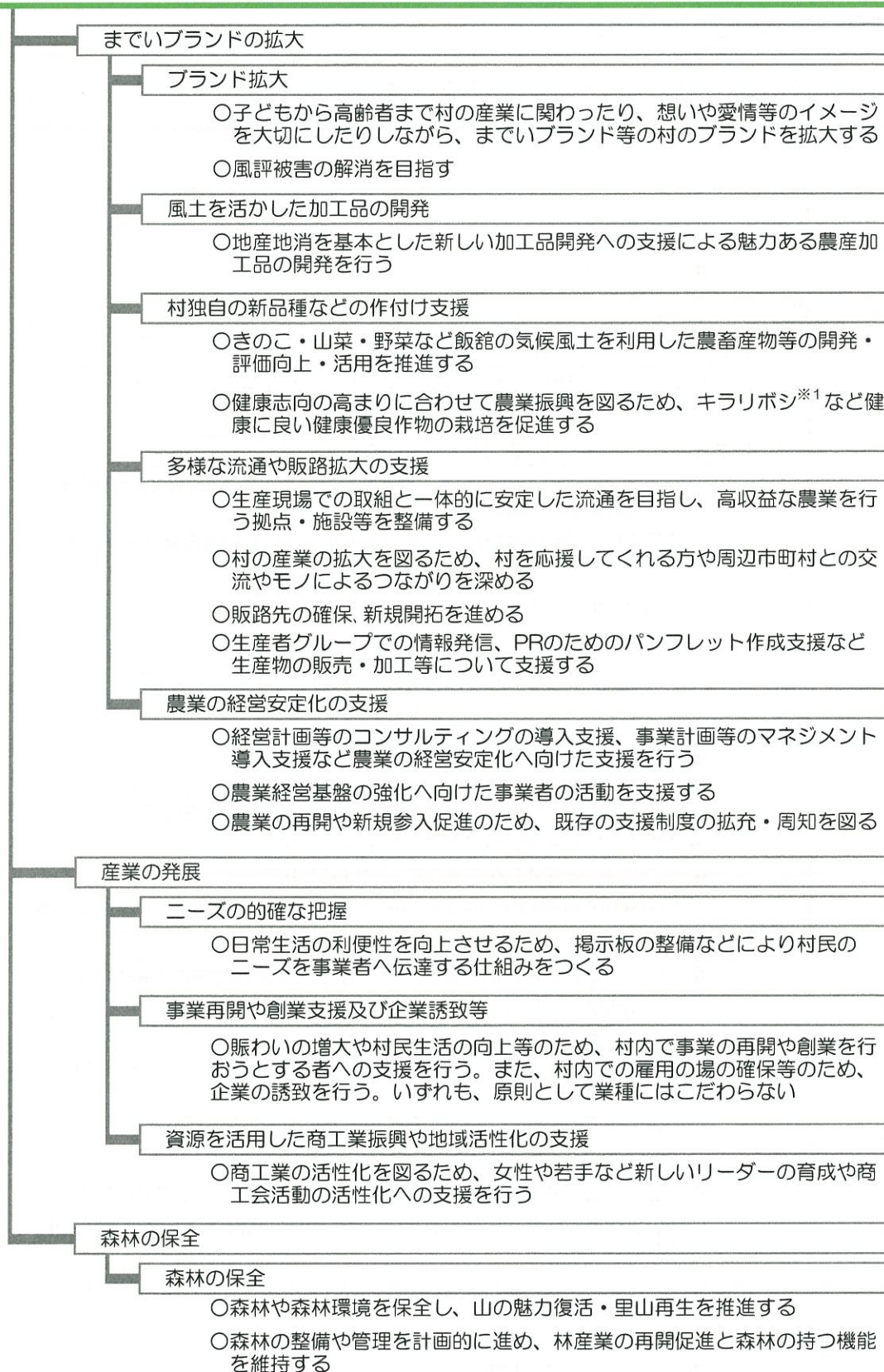
○農業体験や就農体験、講習会、インターンの受入等を通じて担い手の育成・確保を進める

○事業者が将来に希望と誇りを持ち働ける環境をつくる

●【重点事業】畜産農家増加推進事業（⇒P43）

※1 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術、人工知能等の先端技術を活用して、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。

産業分野の柱：一人ひとりの関わり合いで力を合わせ拡大させる までいブランド



※1 キラリボシ：新品種の菜の花。搾油後の油粕は、有機肥料や飼料にも活用することができる。

(2) 重点事業

事業名 短期間求人募集制度構築事業

繁忙期に一時的に必要となる短時間・短期間での求人募集や通い農業など、誰もが柔軟に、楽しく働き、交流につながる環境をつくることで、経営規模拡大や大学生との交流拡大につながります。これら通じて知り合った人に対し、各事業者が直接短時間の作業を依頼できるような関係づくりを促進します。また、この農業の求人システムには、印象に残る名前を検討します。実現イメージは次の通り、2パターン程度を想定します。

パターン①・・・数人～10人程度の大学生等を毎年短期間雇う。村で各農家の求人を取りまとめて大学に依頼する等で実施。

パターン②・・・10日程度前から少人数かつ短時間～数日の求人を行う。地域お助け合い事業の内容を拡充する等で実施。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 農家・商工業者等 | 村（産業振興課） |
|----|--------------------------|--|---|
| R3 | ・準備期間 | ・村からの調査に協力 | ・先進事例ヒアリング ・短時間求人募集制度の仕組みづくり ・商工会や各農家等へのニーズ調査 |
| R4 | ・各事業者の所得の向上や交流活性化が図られている | ・村への求人依頼 | ・求人制度開始 ・求人の取りまとめと求人情報の発信 |
| R5 | | ・村への求人依頼だけでなく、各事業者が知り合いに直接短時間作業を依頼できる関係性を作っていく | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |

事業名 地域運営組織支援事業

地域運営組織の立ち上げや活動を支援することにより、農業推進・特産品やふるさと納税の返礼品づくり・農地管理・雇用促進・土産物開発などの促進を行います。

また、村民の困りごと（草刈り・雪かき・ごみ捨て・運転等）の解決に取り組む地域運営組織の活動や立ち上げも支援します。

将来的には、地域運営組織が複数地域で立ち上がることによる地域活性化を目指します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 行政区・商工会等 | 村（産業振興課） |
|----|---|---|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 既存の地域運営組織の活動が村内に周知されている 地域運営組織立ち上げに向けた動きが各地域で進んでいく | <ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織に関する視察や勉強会への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 先進事例の視察やヒアリング 村民への情報提供や勉強会の開催 |
| R4 | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織に関する視察や勉強会への参加 商工会による地域運営組織立ち上げや通信販売支援等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織立ち上げ支援の実施 相談窓口に円滑に案内できる体制確立又は相談窓口の設置 地域運営組織の活動支援の実施 先進事例視察、勉強会の継続 |
| R5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R7 | <ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織が複数地域で立ち上がることにより地域が活性化している | <ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織を新たに立ち上げる | ↓ |

事業名 飯舘産米活用推進事業

水田の再生・活用促進等を進めるため、飯舘産米の備蓄や加工利用等を進めます。

村は官民連携の備蓄活用検討会の組織化や運営を進め、村民は会議への参加や加工方法の検討、民間事業者との連携に積極的に関わり、米の販路を拡大します。

また、自然災害や感染症拡大等の発生により、ふるさと住民や周辺自治体等が食料に困った際は、備蓄米や加工品による食料支援に活用できるようにします。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 稲作農家 | 村（産業振興課） |
|----|---|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 準備期間 | <ul style="list-style-type: none"> 官民連携の備蓄活用検討会への参加協力 加工方法の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 官民連携の備蓄活用検討会の開催、買い取りの仕組みの構築 |
| R4 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 備蓄米や加工を目的とした稲作が推進され農地の再生が進んでいる 備蓄米による安心の確保が進んでいる | <ul style="list-style-type: none"> 米の生産 加工会社との連携等による加工 | <ul style="list-style-type: none"> 民間による備蓄や米の買い上げへのサポート ふるさと住民や周辺市町村に備蓄米を提供できる体制の構築 |
| R6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |

産 業



事業名 生きがい農業者等ステップアップ支援事業

農作業による生きがいづくりが農業の再生に貢献してきたことから、道の駅マルシェ^{※1} イベントや小さな6次化^{※2}（個人で行う農産物加工・販売などの小規模な6次化等）など、「農による生きがい再生支援事業補助金」を活用していた方等が新たなステップアップに参加できるよう、村に相談担当者を置くなど、支援体制を整えます。6次化を支援するため、村民が利用しやすい農産物の加工場を整備し、令和6年を目途に村民が主体的にマルシェを運営したり、小さな6次化に取組んだりするような状態を目指します。

また、オープンガーデン^{※3}等、景観づくり等にも踏み出しやすい体制を目指します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 生きがい農業補助金 受給者等 | 村（産業振興課） |
|----|---|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 農産物の販売方法や加工方法を相談できる体制が段階的に開始されている | <ul style="list-style-type: none"> 村の意向調査への協力 | <ul style="list-style-type: none"> 村民への意向調査 道の駅マルシェや通信販売など多様な販路の確立や情報収集 農作物の販売方法や加工方法を相談できる窓口の設置 村民が利用しやすい農産物の加工場の整備検討 景観作物の栽培やオープンガーデン等のための花等の栽培の促進 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 村民による農作物の加工や販売、景観づくりにより村の活性化が図られている | <ul style="list-style-type: none"> マルシェへの参加、小さな6次化へのチャレンジ、通信販売の実施、景観作りへの参加 | <ul style="list-style-type: none"> マルシェ等の販路を形成、案内できる体制が整っている 相談窓口や景観づくり促進の継続 村民が利用しやすい農産物の加工場の整備 |
| R5 | | | |
| R6 | | <ul style="list-style-type: none"> 各取組について、参加するだけでなく、主体的に運営や実施を行う | |
| R7 | | | |

※1 マルシェ：フランス語で市場のこと。野菜や果物、肉、魚、お菓子、衣料品、雑貨等、様々なものが取り扱われるイベント。

※2 6次化：「1次産業」×「2次産業」×「3次産業」＝「6次産業」の意味で、農業などで生産（1次産業）から加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）までのトータルで捉えた産業形態にすること。

※3 オープンガーデン：個人や施設などの庭を、一定期間一般の人に公開をする活動。

事業名 新規就農者向けコーディネート等推進事業

新規就農者向け販路の開拓や技術指導者とのマッチング、投資計画等を含めた新規就農マニュアルの作成を、花・米・野菜・畜産やUターン^{※1}・Iターン^{※2}等のパターン別に進めます。

また、村民同士の交流が希薄化し、これまで村民が積み重ねてきた技術や知識が現在の村の産業に生かし切れていないため、勉強会の開催・交流促進など、“教える教わる”環境を構築します。勉強会等には商工業者等も参加できるようにする等、異業種間の交流も促進します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 農家等 | 村（産業振興課） |
|----|--|--|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の受け入れ態勢が向上し村の農業者数の増加が図られている 勉強会等が実施され、交流活性化が図られている | <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者への指導等協力 マニュアル作成への協力 勉強会への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 販路の開拓や技術指導者とのマッチング 新規就農マニュアルの作成 事業分野を越えた勉強会等の開催 |
| R4 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の受け入れ態勢が確立されている 事業者同士で“教える教わる”関係が構築されている | <ul style="list-style-type: none"> 自主的に勉強会等を開催している | <ul style="list-style-type: none"> 販路の開拓や技術指導者とのマッチングを円滑に実施している 新規就農マニュアル完成 |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |

※1 Uターン：生まれ育った場所を進学や就職などの理由で移住した後、再び出身地に戻って就職や転職すること。

※2 Iターン：出身地以外の場所で就職や転職をすること。

事業名 畜産農家増加推進事業

村の畜産の発展及び将来的な飯館牛復活のため、空き牛舎の調査、畜産体験の仕組みづくりなどを進め、大学等と連携した畜産体験や就農者募集を行います。村民や事業者は、畜産体験の仕組み検討や、使用されていない牛舎の学生への貸し出し・畜産体験・牛舎映像配信など、畜産体験実施への協力・連携を行います。畜産の振興推進、畜産による交流人口の確保により、5年後は農地活用が拡大していることを目指します。

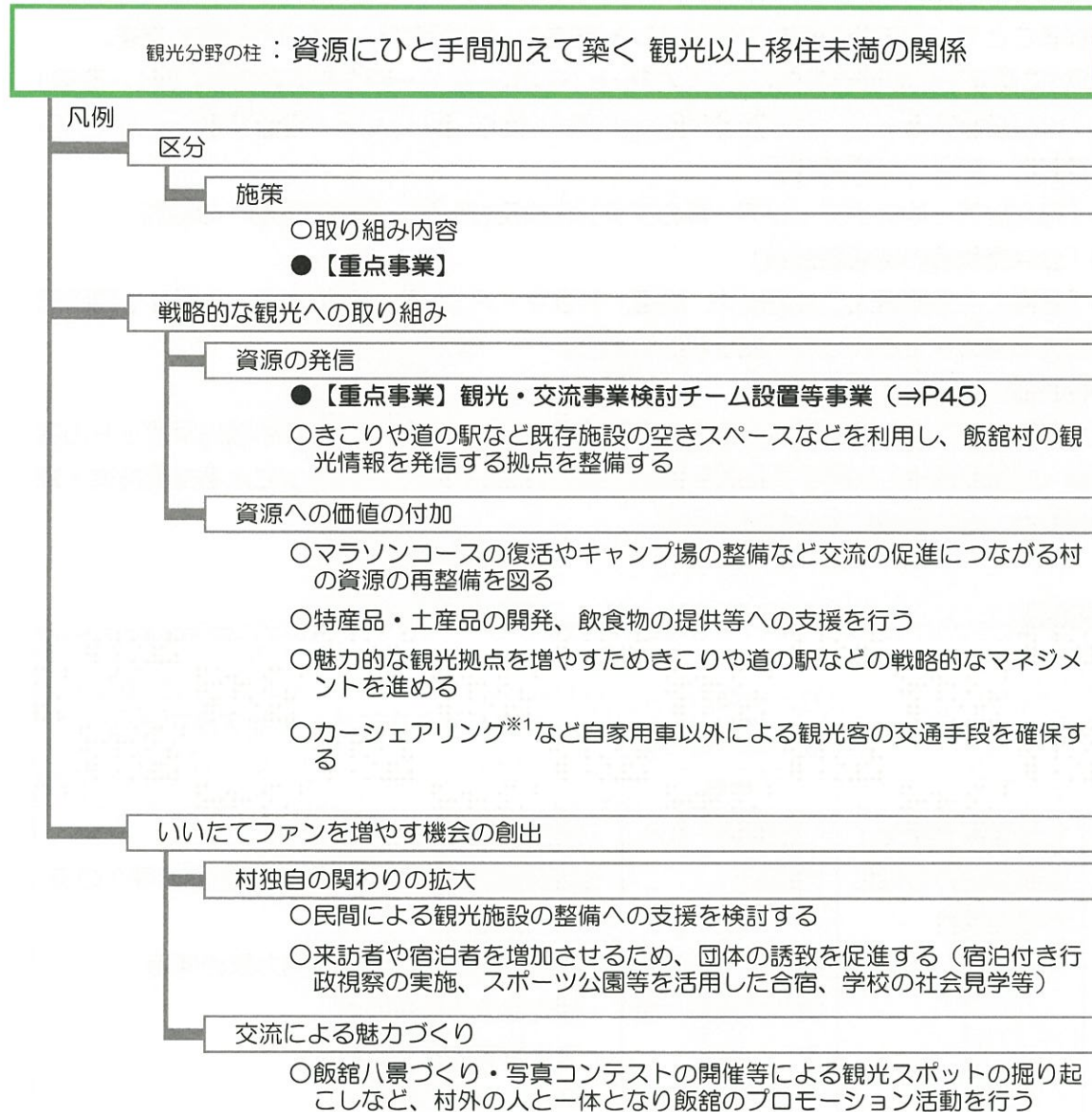
【工程表】

| 年度 | 全体 | 畜産農家 | 村（産業振興課） |
|----|----------------------|--------------------|---------------------------------|
| R3 | ・畜産の振興推進、畜産による交流人口確保 | ・畜産体験の仕組み検討 協力 | ・空き牛舎の調査、畜産体験の仕組み検討 |
| R4 | | ・畜産体験実施への協力や 連携 | ・大学等と連携した畜産体験の募集、実施 ・新規就農者募集 |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | ↓ | | ↓ |



2-5 観光

(1) 施策と事業一覧



※1 カーシェアリング：特定の自動車を複数の会員が共有するサービス。短時間・高頻度で車を使用したい人に適した仕組みで、カーシェア（駐車場）を利用して貸し借りをを行うのが一般的。

(2) 重点事業

事業名 観光・交流事業検討チーム設置等事業

村内の各種団体、関連部署、専門家等で構成する検討チームを組織し、次の内容等を検討・実施することで、戦略的な観光マネジメントを進め、村の賑わいづくりを推進します。

- ①「村に関する既存の村外向けのパンフレットやホームページ等の総合的な見直し・改善」
- ②「村各部署や商工会、道の駅等が発信する村外向け情報を集約・発信する役割の民間への委託等、効果的な情報発信」
- ③「観光ツアーやスタディツアー等のプラン作成及びツアー実施の民間への委託」
- ④「公共施設等の利活用推進」
- ⑤「芸術による関係人口の創出や、映画・ドラマ・アニメ等の映像作品、SNSや動画配信による村のPR等、新しい取り組みの実施」
- ⑥特産品・土産品の開発

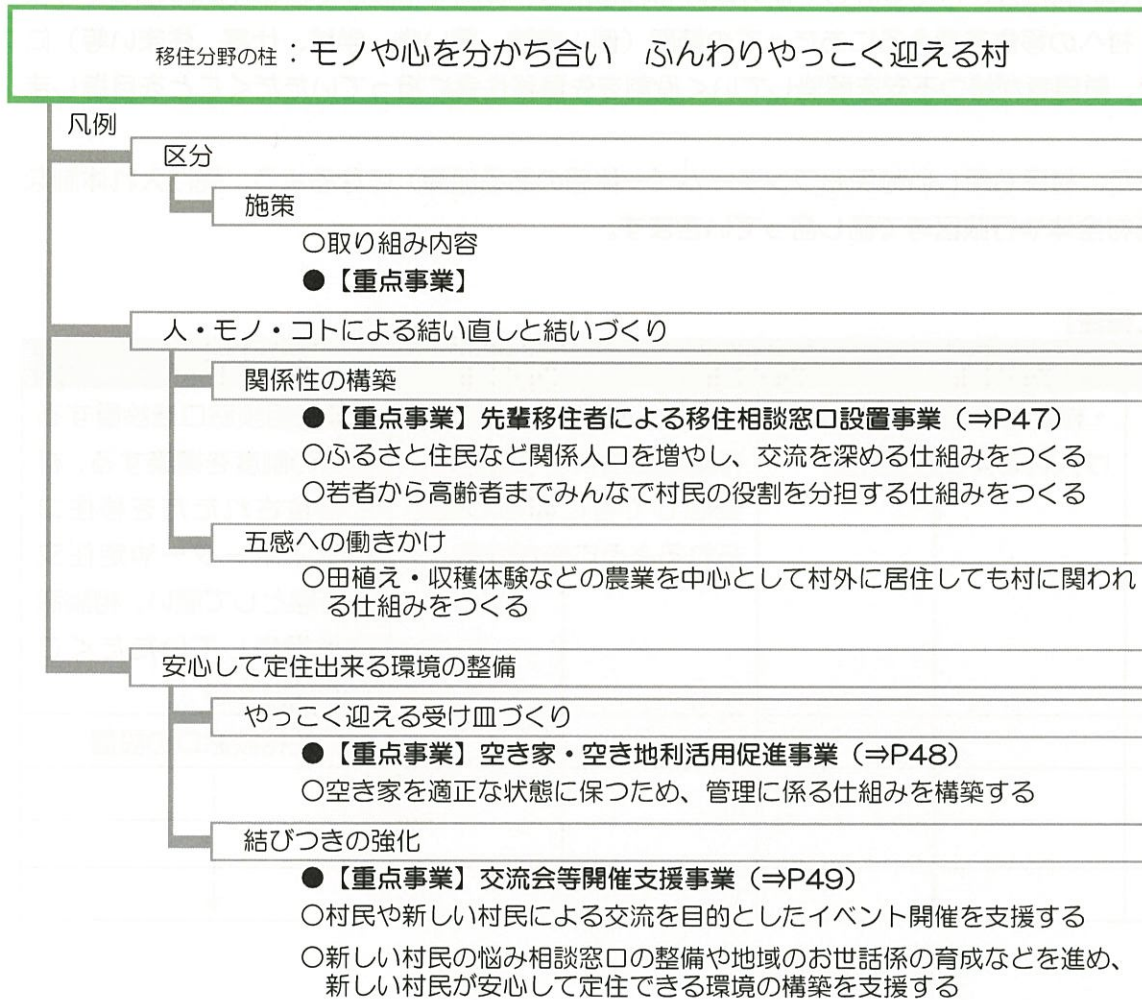
また、観光専門の地域おこし協力隊の採用・観光協会の設置・文化財や観光スポットの看板整備・交流事業等に出演する伝統芸能団体等への支援拡充・スポーツによる交流推進・深谷復興拠点の活用推進にも取り組みます。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 商工会・振興公社・地域おこし協力隊・観光業者等 | 村（産業振興課・生涯学習課） |
|----|-----------------------|-------------------------------|--|
| R3 | ・村全体で観光・交流事業の活性化に取り組む | ・検討チームへの参加 ・観光・交流事業への参加・協力 | ・検討チームを設置 ・交流事業等に出演する伝統芸能団体等への支援拡充検討 ・観光専門の地域おこし協力隊の採用 ・観光協会の設置検討 ・文化財等の看板整備 ・スポーツ交流推進 ・深谷復興拠点活用推進 |
| R4 | | | ・メンバーを入れ替えながら検討チームの設置を継続 ・検討チーム発案の事業を順次実施 |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ ↓ ・観光協会設置 |

2-6 移住

(1) 施策と事業一覧



移住



(2) 重点事業

事業名 先輩移住者による移住相談窓口設置事業

新しい村民が、村で安心して住み続けられるよう、質問や相談ができる仕組みをつくりま
す。村への移住を考えるにあたっての疑問（例：病院、買い物、学校、仕事、住まい等）に
答え、希望者が持つ不安を解消していく役割を先輩移住者に担っていただくことを目指しま
す。

また、村民も新しい村民もワンチーム（一体感のある組織）になるよう、受け入れ体制な
どを村全体や行政区等で話し合っています。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（村づくり推進課） |
|----|------------------------|--|---|
| R3 | ・村全体で移住希望者を受け入れる体制を整える | ・新しく村民になった方が行政区に加入する際に、安心して村に暮らし始められるように心がける | ・移住相談窓口を設置するための制度を構築する。村に移住された方を移住コーディネーターや定住支援員等として雇い、相談窓口を担当していただくことを検討する |
| R4 | | | ・移住相談窓口の設置 |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |



事業名 空き家・空き地利活用促進事業

移住の受け皿を拡大するため、空き家・空き地の利活用促進を図る。貸せる土地や家など不動産の活用意向調査等を行って、村にある不動産の状況を把握するとともに、状況に応じて短期間で貸し出しなどを検討するなど、ターゲットを見据えた戦略的な対策を行います。

空き家・空き地について、村・住民・地域おこし協力隊・空き家バンク※1 支援員（移住コーディネーター・定住支援員等）が連携し、所有者の意向や状態を取りまとめ、利活用を推進します。利活用については、数日間の移住体験住宅としての貸し出しや、学生が農業体験をする際の利用、空き家のリノベーション※2 イベントへの活用等、幅広く検討します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（村づくり推進課） |
|----|---|--|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 積極的な空き家や空き地利活用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 移住体験住宅としての貸し出し 空き家の状態確認への協力 空き家の管理や利活用への協力 | <ul style="list-style-type: none"> 空き家や空き地に関する意向調査実施 学生が農業体験をする際の利用、空き家のリノベーションイベントの実施、移住体験住宅として数日間空き家を貸し出す等の制度検討 空き家と空き地の利活用方法や管理について積極的に周知 地域おこし協力隊との連携や空き家バンク支援員の採用検討 |
| R4 | | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |

※1 空き家バンク：地方自治体が空き家の賃貸や売却を希望する所有者から登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。

※2 リノベーション：原状回復のみを行うリフォームと違い、リノベーションは機能を刷新し、新たな価値を生み出すことをさす。

事業名 交流会等開催支援事業

村民同士、村に魅力を感じて移り住んだ方との交流の機会を増やしていくため、村民の交流会開催を支援します。

趣味や自分の得意なことなどを通じた交流を行うことで、住まい・年代・性別を問わないつながりを作ります。

交流会では、村の魅力を村民・新しい村民と共有し、新しい村民が村の魅力を発表する機会などのプロジェクトの実施や新しい村民の役割づくりを行っていきます。

【工程表】

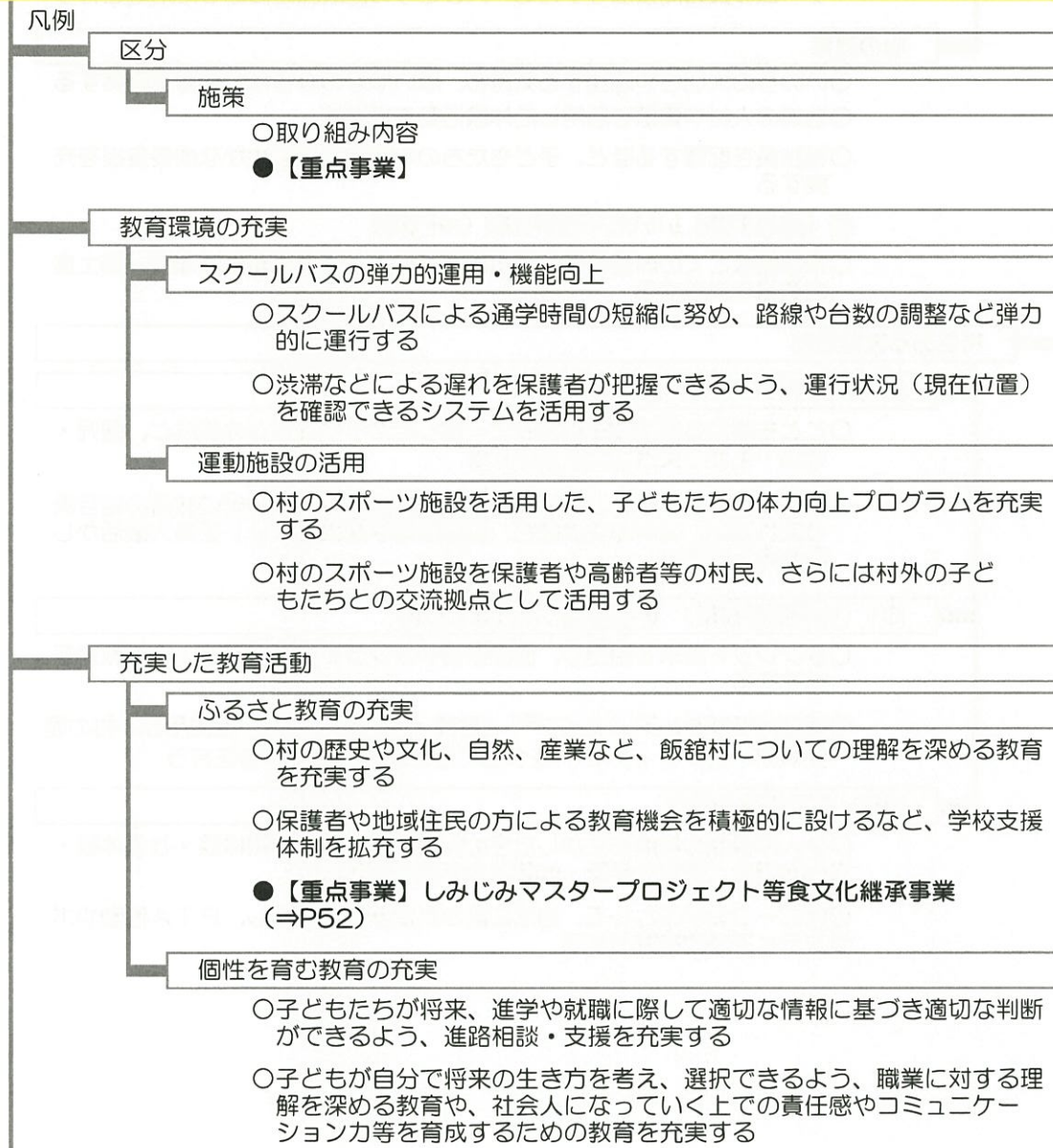
| 年度 | 全体 | 村民 | 村（村づくり推進課） |
|----|--|----------------------|------------------------|
| R3 | ・新しい村民が村の魅力を発表する機会などのプロジェクトの実施や新しい村民の役割づくりが進んでいる | ・趣味等を通じた交流会の開催の検討、実施 | ・交流場所の提供やイベント周知等、支援の実施 |
| R4 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |

2-7 学校教育

(1) 施策と事業一覧

学校教育分野の柱：

竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育



学校教育分野の柱：

竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育

充実した教育活動

子どもの健康管理と体力の向上

- 学校や学校外の保健・医療機関等の連携により、肥満や虫歯、テレビ・ゲームの長時間接触等子ども一人ひとりの健康課題に即した指導を行う

心の教育

- いのちの大切さや感謝する気持ち、思いやりの心を育む教育を充実する
- 地域の人材や資源を活用した体験活動を推進す
- 相談員を配置するなど、子どもたちの心のケアや健やかな成長支援を充実する
- 【重点事業】いいたて留学事業（⇒P53）
- 行政区などでの料理教室や家庭訪問等による減塩や食生活改善、郷土食の継承を推進する

特色ある教育活動

義務教育学校の連携促進

- こども園から義務教育学校まで一貫したカリキュラムの編成と、園児・児童・生徒の交流機会を拡充する
- 前期課程（小学校）における一部教科担任制や、小中学校教員の相互乗り入れ指導、異学年交流など、義務教育学校のメリットを最大限活かし学力向上を図る。

ICT（情報通信技術）等を活用した教育の展開

- タブレット端末を活用し、協働学習やオンライン学習などICT教育を推進する
- 飯舘村デジタルアーカイブ^{※1}（写真・映像の記録集）を使用し、村の歴史やアイデンティティ^{※2}をつなぐためのふるさと教育を行う

学習・体験機会の充実

- 少人数学級の利点を生かしたきめ細かな授業や、自然体験・社会体験・文化体験など多様な学習・体験機会を提供する
- 村に一つの学校として、地域に開かれた学校を目指し、PTA活動やボランティア活動を支援する

※1 飯舘村デジタルアーカイブ：飯舘村の記録写真やイベントの動画等を閲覧できるホームページ。

※2 アイデンティティ：「同一性」や「一致」のことで、環境や時間の変化に影響を受けず、連続する同一のものであるということ。「自分らしさ」「村らしさ」をさす。

(2) 重点事業

事業名 しみじみマスタープロジェクト等食文化継承事業

村の郷土料理や食文化について、素材の栽培から加工、調理までの工程を、子どもたちが体得できる教育を行います。子どもたちに郷土の食文化が継承されていないため、義務教育学校の特色を活かして問題解決を図ります。素材となる野菜を育てるところから、加工、料理するところまで9年間で「体得する」ことを目指します。ふるさとの食文化を体得している子どもは稀であり、「ふるさと」という個性を持つ子どもの育成に通じます。大人には加工、栽培の指導・協力で参加してもらいます。まずは事業名の由来にもなっている凍み餅・凍み豆腐・凍み大根を実施し、そのほかの郷土料理等も随時検討します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（教育課） |
|----|-------------------------|----------------|----------------------|
| R3 | ・学習内容検討 | ・指導者募集への応募 | ・指導者募集 ・教育課程編成 |
| R4 | ・凍み加工品づくり ・米、豆、大根の栽培 | ・加工指導 ・栽培指導 | ・凍み加工品の栽培、加工、調理の授業開始 |
| R5 | ↓ ↓ | ↓ ↓ | ↓ |
| R6 | ↓ ↓ | ↓ ↓ | ↓ |
| R7 | ↓ ↓ | ↓ ↓ | ↓ |



事業名 いいたて留学事業

村の学校に通う子どもたちが、共同生活を行いながら通学する合宿活動や、村外の子どもや親子を短期的に受け入れる事業を行います。

村外へ引っ越した子どもが不登校になるケースがあるとの悩みから、心の教育の一環として安心できる居場所や時間を提供すると同時に、長時間通学に悩む親子の一助となることを目指します。

村内合宿の再開から始め、合宿生の受け入れ先として世話人を募集します。

【工程表】

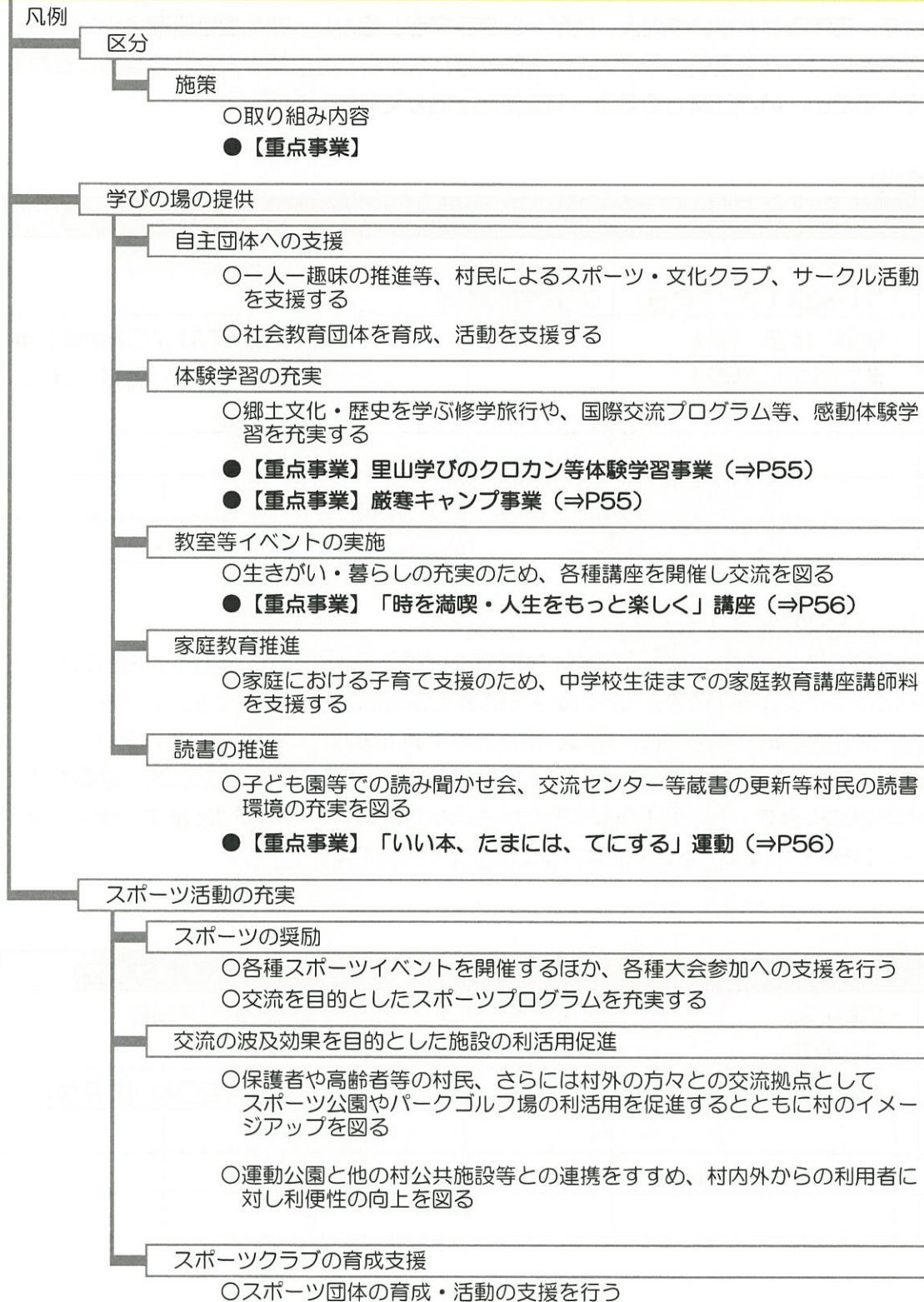
| 年度 | 全体 | 村民 | 村（教育課） |
|----|---|---|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会設置 ・実施内容等検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・世話人会議 ・役割分担決定 | <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会設置 ・世話人募集 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> ・合宿通学実施 （遠距離で通学中の児童・生徒対象） | <ul style="list-style-type: none"> ・世話人として留学受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・合宿参加者募集 ・留学生募集 |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> ・留学受入れ （任意の村外の児童・生徒対象） | | |
| R6 | | | |
| R7 | | | |



2-8 社会教育

(1) 施策と事業一覧

社会教育分野の柱：ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む



社会教育

(2) 重点事業

事業名 里山学びのクロカン※1等体験学習事業

ふるさとの自然や暮らしの文化を学び、親子のふれあいを促す村の自然を活かしたプログラムの一つとして行います。震災後ふるさとの山を歩く機会が減少したとの現状から、環境の改善に合わせ、そのような体験機会をふやすことでふるさとの山野について学ぶことを目指します。初年度はもりの案内人、スポーツクラブ等と協力し、初年度は既存のパンフレット等をもとにコースを精査します。この事業では、ふるさとの自然や文化に親しむことが主目的であるため、いかに楽しめるコース設定とするかを吟味します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（生涯学習課） |
|----|--|--|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 内容精査 プレ実施（コース精査） | <ul style="list-style-type: none"> もりの案内人、スポーツクラブ等の協力 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体調整 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 検証、修正、実施 開催地コース精査 | ┆ | <ul style="list-style-type: none"> 内容に応じて他部署と連携して参加者募集（春 or 秋実施） |
| R5 | ┆ | ┆ | ┆ |
| R6 | ┆ | ┆ | ┆ |
| R7 | ┆ | ┆ | ┆ |

事業名 厳寒キャンプ事業

村の自然に親しみながら健康づくり・体力づくりとなる活動の一つとして、名前のお通り厳寒期にキャンプを行います。しばれるような寒さは村の特徴の一つです。子どもたちの運動不足、大人の交流不足の解決、厳しい寒さの中で先人の苦勞を知る事等が目的です。

事業はスポーツクラブ・レクリエーション協会等の組織と協力しながら進め、活動を通して今は疎遠になってしまったようなPTAや地域の大人の巻き込みを図ります。実施後はアンケートを行い、満足度を指標として改善を重ねていきます。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（生涯学習課） |
|----|--|---|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 内容精査 プレ実施 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツクラブやレクリエーション協会の協力 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体調整 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 検証、修正、実施 | ┆ | <ul style="list-style-type: none"> 参加者募集（2月頃） |
| R5 | ┆ | ┆ | ┆ |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> 開催場所等見直し | ┆ | ┆ |
| R7 | ┆ | ┆ | ┆ |

※1 クロカン：クロスカントリーの省略語で、野原や森林地などに設定されたコースで行う長距離走。

事業名 「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座

苦手を克服し、人生をもっと楽しくするために、ライフステージごとの課題に応じたプログラムを提供します。現在の講座等は女性向けが中心であり、男性の参加しにくさがあります。男性や高齢者等の暮らしに関わる問題点を解決する（例：男の料理教室、高齢者スマホ教室など）ことで、人生をもっと楽しめるようにします。「苦手なことは何か」「何が課題となっているのか」等の聞き取り調査を実施して内容を検討します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（生涯学習課） |
|----|--|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 聞き取り調査、周知 事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 男性への参加呼びかけ、聞き取り調査 事業への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 聞き取り調査、周知 事業の計画、実施 |
| R4 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R5 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |

事業名 「いい本、たまには、てにする」運動

前計画からの継続事業であり、作家との交流、地域の地理・歴史と連携したイベント等を通じ読書のおもしろさの幅をひろげ、家庭での読書を推進します。推進委員会の設立とともに司書の配置を目指します。司書を中心として読み聞かせボランティアの育成等メンバーの充実を進め、事業の詳細を検討します。また、以前からの取り組みである読書マラソンや手作り絵本プレゼントとあわせ、楽しみの幅を広げる工夫を行います。

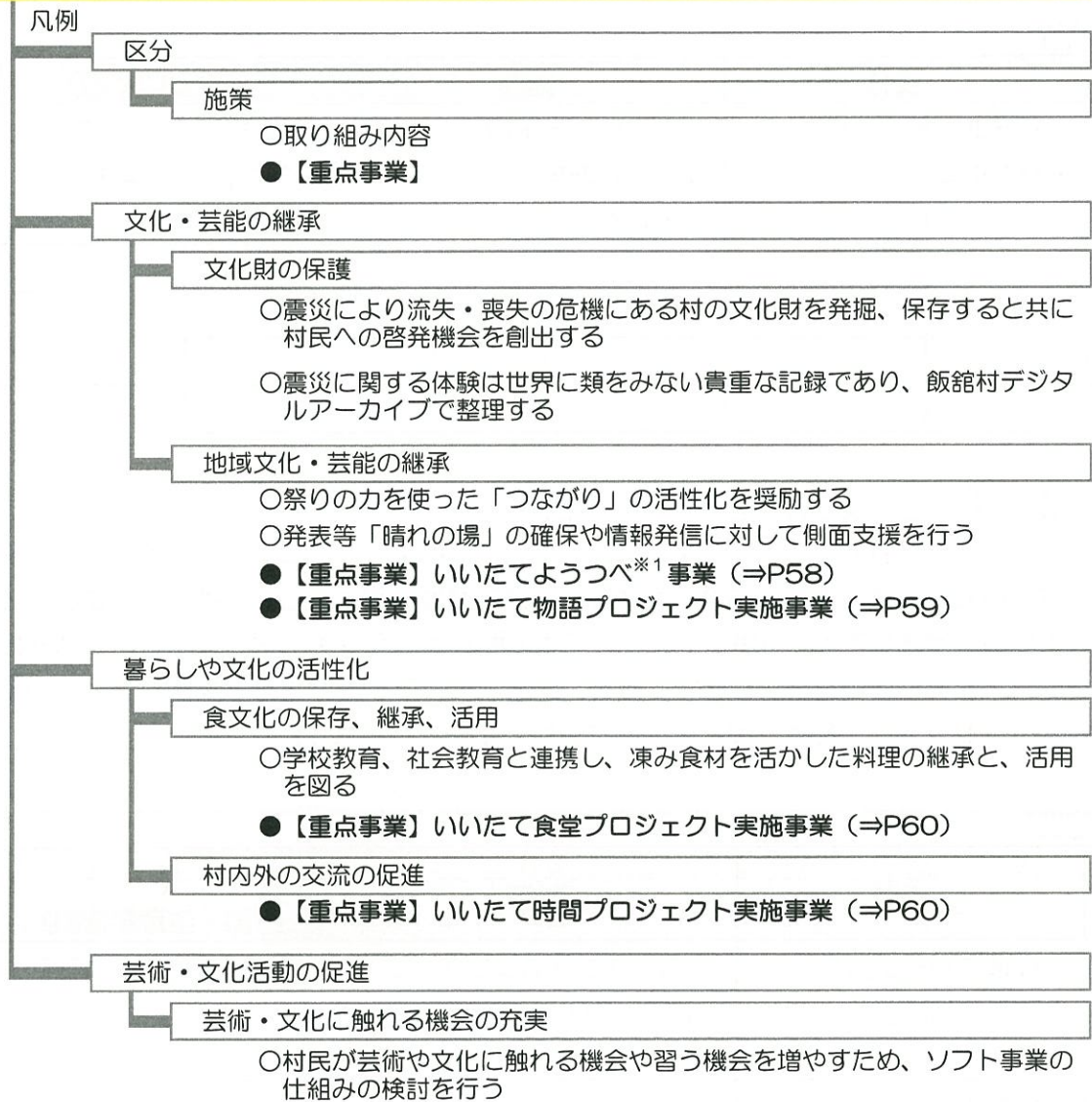
【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（教育課・生涯学習課） |
|----|--|--|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 推進グループ設立 読書実態調査 | <ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせボランティアと協力、グループメンバーの拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 司書の配置検討、読書の推進 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 体制の充実 企画検討 | ↓ | ↓ |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 読書マラソン | <ul style="list-style-type: none"> イベント実施 | <ul style="list-style-type: none"> 司書の企画参加 |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> 手作り絵本プレゼント | ↓ | ↓ |
| R7 | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 活動報告 | <ul style="list-style-type: none"> 検証：読書実態調査 |

2-9 文化

(1) 施策と事業一覧

文化分野の柱：いいたてを語り、いいたてを喰（は）み、いいたてと過ごす文化



※1 ようつべ：インターネット上の動画共有サイトの名前をローマ字読みした言葉。

(2) 重点事業

事業名 いいたてようつべ事業

村の文化・芸能について動画や記録誌（冊子等）に記録を保存、継承します。

事業では上演や教習の様子を動画で保存すると同時に、SNS を媒体とすることで、不特定多数が見ることができるようになります。村民は教習の教え手となることや視聴を通じての参加ができるようになります。動画や SNS 等を楽しむための操作は「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座で習得を促します。福祉分野の「村民取材班導入事業」とあわせて実施し、交流事業等で動画等を活用します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（生涯学習課） |
|----|---|--|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 企画委員会設置 工程作成 | <ul style="list-style-type: none"> 各地区保存会依頼 | <ul style="list-style-type: none"> 企画委員会設置 記録収集 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 文化、芸能記録収集 文化芸能選定 | <ul style="list-style-type: none"> 記録映像提供 | ↓ |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 記録収集及び編集、配信開始 | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 一般IT教室 |
| R6 | ↓ | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者対象のIT教室 |
| R7 | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者も簡単にITを活用して動画視聴 | ↓ |



事業名 いいたて物語プロジェクト実施事業

地域の伝承の掘り起こし、「ふるさと」の学びに通じる保存活動を行います。

村には地域と紐づいた伝承が多く残されていますが、何もしなければ風化してしまいます。

聞き取り調査を元に、伝承を地図に落とし込んだ物語マップの作成や学習会の開催、マップに基づく村の案内人を育成します。また、紙芝居上演に向けてメンバーを村民から募集し劇団を結成、育成します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村（生涯学習課） |
|----|--|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト全体構想 文化財関係委員他 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の伝承の掘り起こし 村民への聞き取り | <ul style="list-style-type: none"> 地域の伝承の掘り起こし (これまで出版された本を含む) |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 物語マップづくり ふるさとを学ぶ学習会開催 | ↓ | |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 物語マップ案内人育成塾 紙芝居原案作成 | <ul style="list-style-type: none"> 紙芝居脚本等制作 | |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> 物語ツアー開催 紙芝居完成 | <ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演者募集 劇団結成 | |
| R7 | ↓ <ul style="list-style-type: none"> 紙芝居上演／村内外 | <ul style="list-style-type: none"> 稽古／上演 | ↓ |



事業名 いいたて食堂プロジェクト実施事業

豆料理や漬物等、地域伝統食の見直しを図ると同時に、コミュニティを強くする仕組みをつくります。村の食材を使ってふるさとの名物といえるメニューを立案すること、食事を通して人が交流する場が生まれることを目指します。学校給食の活用も検討します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村 (教育課・生涯学習課) |
|----|--|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 食堂となる場所の選定や計画、人員確保 飯館の伝統料理や食文化の発掘 | <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会参加 メニュー検討 | <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会設置 給食提供や場所の検討 メニュー検討 運営方法検討 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 提供開始 | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 送迎等、スクールバスとの連携を検討 |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 伝統料理の工程を動画撮影、記録 | <ul style="list-style-type: none"> 授業で育てた作物を使用、老人会等と連携 | ↓ |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> 食事風景を動画配信、移動式給食の提供(キッチンカー、宅配) | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 給食や食堂メニューを道の駅等で販売することを検討 |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |

事業名 いいたて時間プロジェクト実施事業

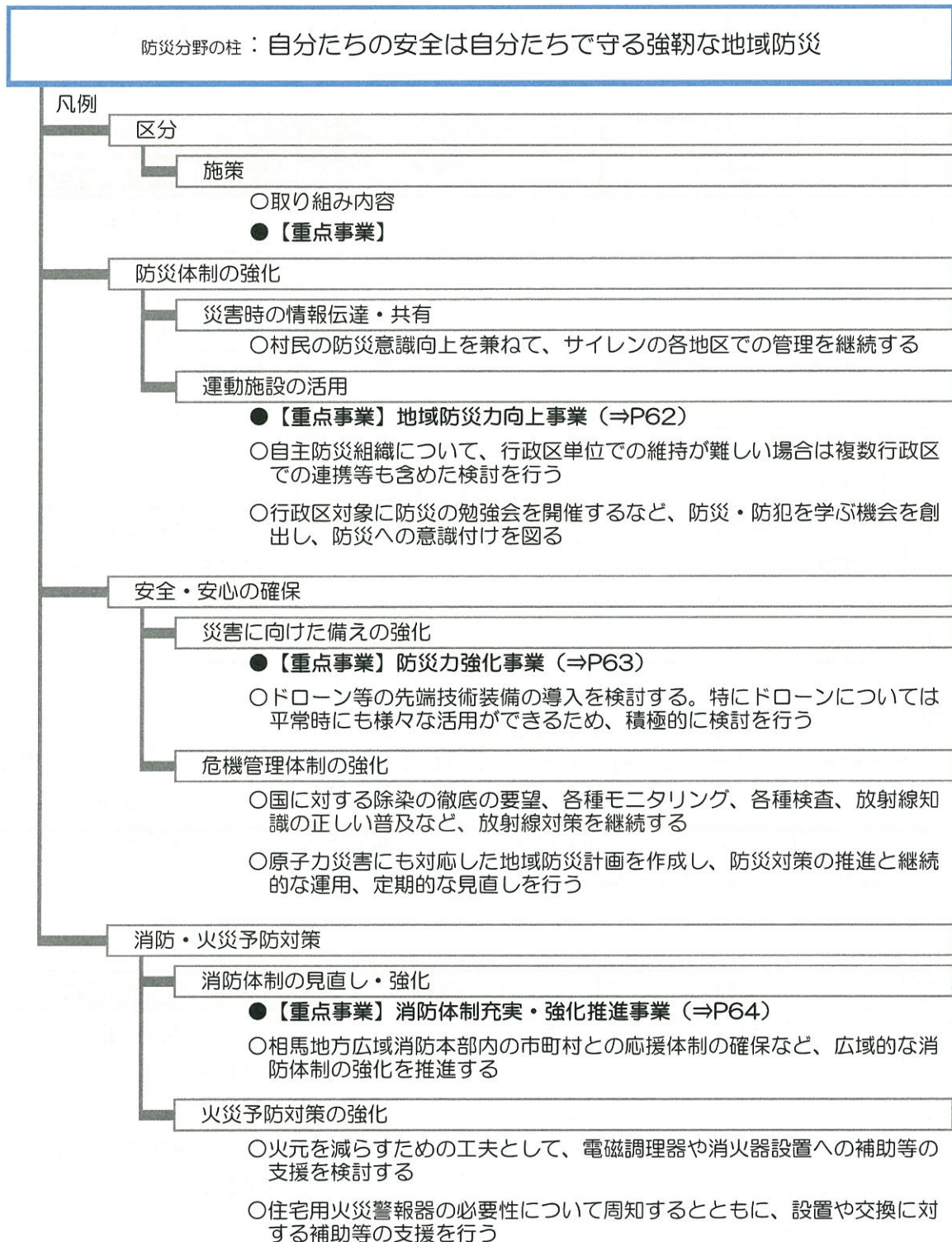
各事業等で、村で過ごし、村の人たちと交流した時間を積み立て、通帳等で確認できるようにし、様々な形で「村と関わった時間」を可視化することにより、村の活動に参加したことを実感できるようにします。村に関わった時間をポイントとして通帳等に積み立て、村の事業への参加費等として還元する等の活用を検討します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村(生涯学習課) |
|----|---|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会設置 | <ul style="list-style-type: none"> 委員会への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会設置 手法等調査、検討 |
| R4 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 通帳等積み立てシステムの社会実験 対象事業の選定 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業等への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 必要な機器等の設置 通帳等の配布 |
| R6 | ↓ | ↓ | ↓ |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |

2-10 防災

(1) 施策と事業一覧



(2) 重点事業

事業名 地域防災力向上事業

行政区ごと又は複数行政区で話し合い、行政区ごとの避難計画・ハザードマップ^{※1}を作成します。また、これを活用して行政区ごとの消防訓練・避難訓練を実施します。

震災後の人口減少・高齢化により、地区防災組織の維持が難しくなっている中、行政区間の連携も視野に入れながら、地域主体の防災体制の再構築を目指します。

また、ハザードマップの作成や防災訓練の実施により、災害を未然に防ぐための情報共有を図ります。

【工程表】

| 年度 | 全体 | | 行政区 | | | 村(総務課) | |
|----|-----------------------------|-------|--|----------------------|--------------|---|------------------|
| R3 | ・地区別計画策定とあわせて避難計画、ハザードマップ作成 | ・防災訓練 | ・行政区総会での内容確認 ・地区毎計画先行モデル地区選考 ・訓練実施 | | | ・行政区長会、行政区総会での説明 ・地区別訓練計画案作成、運営 ・訓練実施 | |
| R4 | | | ・行政区での内容検討 | ・先行地区の結果共有、村総合防災訓練実施 | | ・上記の支援 | |
| R5 | | | ・行政区での訓練実施 | | ・訓練結果検証、計画反映 | | ・教育機関等外部での広報活動実施 |
| R6 | | | ・村のイベントにあわせて訓練の実施 | | | ・上記の企画立案、イベント開催 | |
| R7 | | | ・行政区での訓練実施 ・村のイベントにあわせて訓練の実施 | | | | |

※1 ハザードマップ：自然災害が発生した際の被災想定区域や避難場所、避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

事業名 防災力強化事業

過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害発生時にも対応できる備蓄の確保や緊急時情報伝達手段等の防災等に関する整備の検討を進めます。

検討の着手段階では、行政区長会や行政区総会で説明を行い、各行政区の現況を確認するとともに、備蓄品や備蓄場所、連絡手段等に対するニーズの把握に努めます。

また、緊急時情報伝達手段等については、村周辺・携帯不通話地域など地域の実情に沿った手段など、柔軟な検討を行います。

さらに、強靱な地域防災実現のため、消防関係、教育関係、医療・福祉・介護関係、農林業関係、エネルギー供給関係、水道等公共施設、空き家対策等について防災等の整備を随時検討・実施し、災害等の備えについて充実・強化を図っていきます。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 行政区 | | 村(総務課) | |
|----|--|--|--|---|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡手段、備蓄等に関する関係者協議 | <ul style="list-style-type: none"> 行政区長会、行政区総会での説明 ニーズ調査等実施 行政区内での備蓄品の確認、要望 | <ul style="list-style-type: none"> 行政区長会での説明、協議 村備蓄品の確認、備蓄場所の検討 その他防災等整備の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡手段の整備検討 | |
| R4 | | <ul style="list-style-type: none"> 整備の実施 | <ul style="list-style-type: none"> モデル地区の防災訓練から得た結果を各地区別計画に反映 | <ul style="list-style-type: none"> 順次整備実施 | |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 整備実施 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 整備実施 |
| R6 | | | | | |
| R7 | | <ul style="list-style-type: none"> 備蓄品等の確認、増強 | | <ul style="list-style-type: none"> 備蓄品等の確認、増強 | |

事業名 消防体制充実・強化推進事業

村内企業への消防団設置による昼間火災への対応力強化など、消防体制の充実に努めます。
 消防団組織については、企業消防隊のほか、女性消防隊組織の見直し、改編や、村内滞在者の団員制度等検討を進め、充実・強化を図ります。

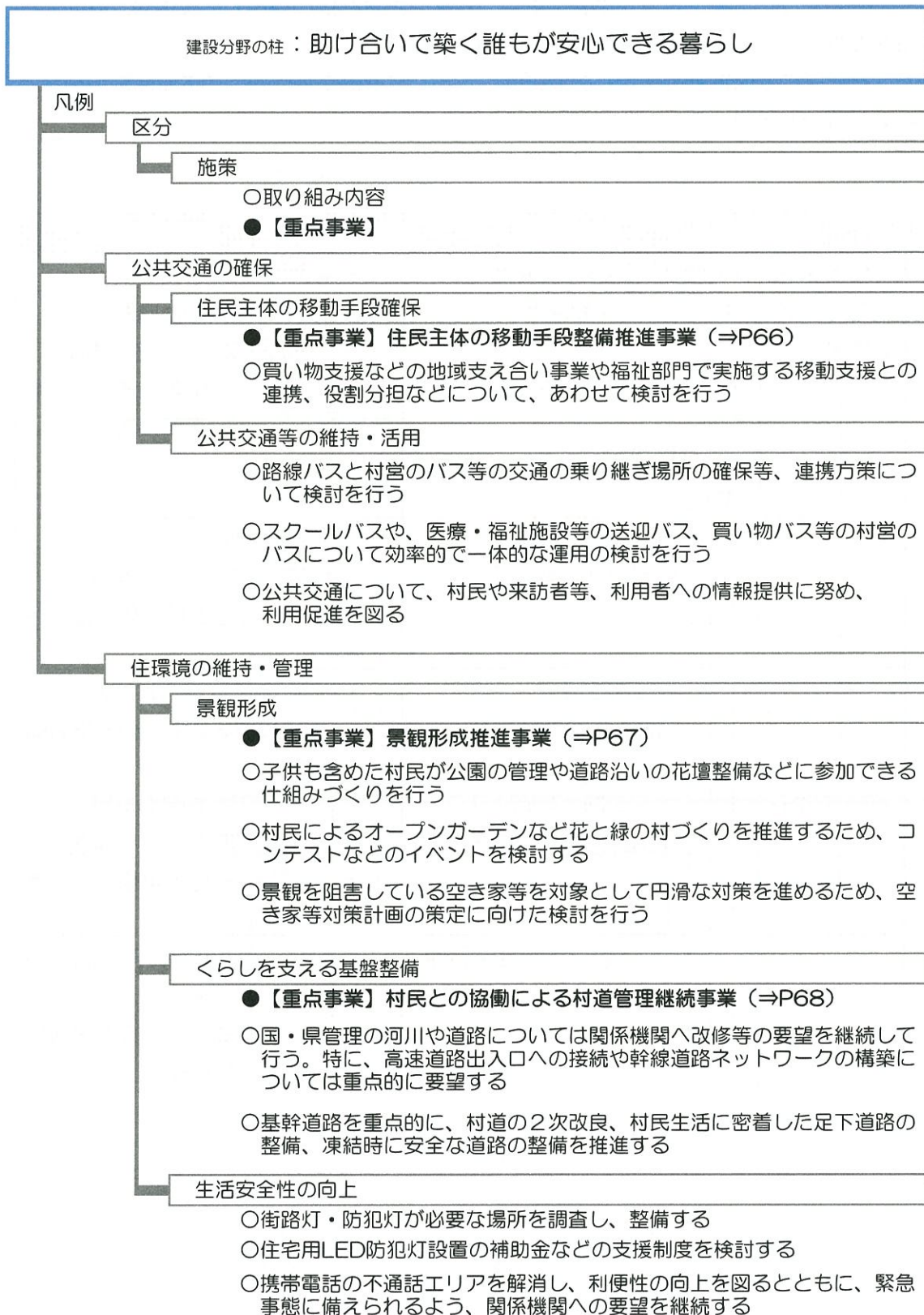
また、行政区の地区別計画策定への消防団の参加、教育機関等外部での広報活動実施などもあわせて実施します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 消防機関・企業等 | 村(総務課) |
|----|---|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 地区別計画策定とあわせて見直し | <ul style="list-style-type: none"> 地区相互間の連携強化 村内企業消防組織との合同訓練 村内企業の消防隊についての説明 消防団組織、自主防災組織の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 消防団幹部会議の開催 村内企業への説明と協力依頼 村内滞在者の団員制度等検討 消防資機材車両更新、村消防団本部事務所及び資材倉庫整備 |
| R4 | | <ul style="list-style-type: none"> 企業消防隊の発足 地区別計画に消防団の参加 | <ul style="list-style-type: none"> 企業消防隊の発足支援 団員募集PR活動の実施 消防団OBなど多様な人材の活用検討 |
| R5 | | <ul style="list-style-type: none"> 組織の改編 村総合防災訓練参加 | <ul style="list-style-type: none"> 消防組織改編の村民説明 教育機関等外部での広報活動実施 |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> 各制度拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 消防団、自主防災組織、企業消防隊の訓練実施 | <ul style="list-style-type: none"> 上記団体の協力支援 役場消防隊の訓練実施 役場組織内の災害図上訓練の実施 |
| R7 | | <ul style="list-style-type: none"> 消防機関の連携訓練 | <ul style="list-style-type: none"> 消防機関の連携訓練の協力支援 役場組織内の災害対応訓練の実施 |

2-11 建設

(1) 施策と事業一覧



(2) 重点事業

事業名 住民主体の移動手手段整備推進事業

自家用車等を用いたデマンドタクシー※¹等の村民主体の移動手手段と村営バスなどの公共交通が連携し、行きたいところに気がねなく行ける仕組みづくりを目指し検討を行います。

制度内容協議・モデル地区の選定にあたっては、村づくり推進課が主体となって地域公共交通会議を設置・開催するとともに、村民参加型ワークショップを開催し、利用者ニーズを把握します。

まずはモデル地区での実証実験を実施、実験結果を反映しながら制度の見直しを行い、本格開始、周知徹底を進めていきます。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村(村づくり推進課) | |
|----|---|--|---|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 制度内容協議、モデル地区の選定 | <ul style="list-style-type: none"> ワークショップへの参加（利用者の立場から要望を出す） | <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通会議の設置、開催 村民参加型ワークショップの開催 | |
| R4 | ↓ | ↓ | ↓ | |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> モデル地区での実証実験 | <ul style="list-style-type: none"> 制度への登録 | <ul style="list-style-type: none"> 実証実験の反映 | <ul style="list-style-type: none"> 制度の周知徹底（ホームページ掲載、窓口チラシ配布、説明会・お話し会の開催等） |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> モデル地区での制度本格開始 | <ul style="list-style-type: none"> 制度利用 | | |
| R7 | ↓ | ↓ | | |

※1 デマンドタクシー：乗り合いタクシーのようなもので、タクシーとバスの良いところを組み合わせた公共の乗り物。予約があったときのみ運行を行う。

事業名 景観形成推進事業

村の美しい景観を保全・継承していくため、景観計画づくりを行い、村・村民・事業者が協力して村の景観づくりに取り組みます。

計画策定にあたっては、村が説明会を開催し、村民意見を反映しながら検討を行います。

また、村民は、「景観学習」などの景観づくりの取り組みへの参加などにより、内容を確認・理解することで、地域ぐるみでの景観形成を進めます。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | | 村(村づくり推進課) | |
|----|--|---|---|--|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定に関する説明会などへの参加 | | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定の予定があることを村民へ周知 | <ul style="list-style-type: none"> 景観づくりに対する補助金を含めた幅広い支援の実施 |
| R4 | | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画の内容を確認、理解 | <ul style="list-style-type: none"> 「景観学習」などの景観づくりの取り組みへの参加 | | |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 計画推進 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画を順守した建築物等の計画、申請 | | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画の周知徹底（ホームページ掲載、窓口チラシ配布等） 確認申請受付時のチェック | |
| R6 | | | | | |
| R7 | | | | | |



事業名 村民との協働による村道管理の継続

村道の維持・補修を順次実施するとともに、道路側溝の清掃等を村民主体で実施するなど、村民との協働による村道の適切な管理を継続します。

村民は、現状で年2回程度実施している行政区単位での路肩の草刈りを今後も継続して実施します。

村は、村民活動の支援・促進を行うとともに、側溝の維持管理（土砂上げ等）や道路の維持管理（補修・オーバーレイ※1）などを引き続き実施します。

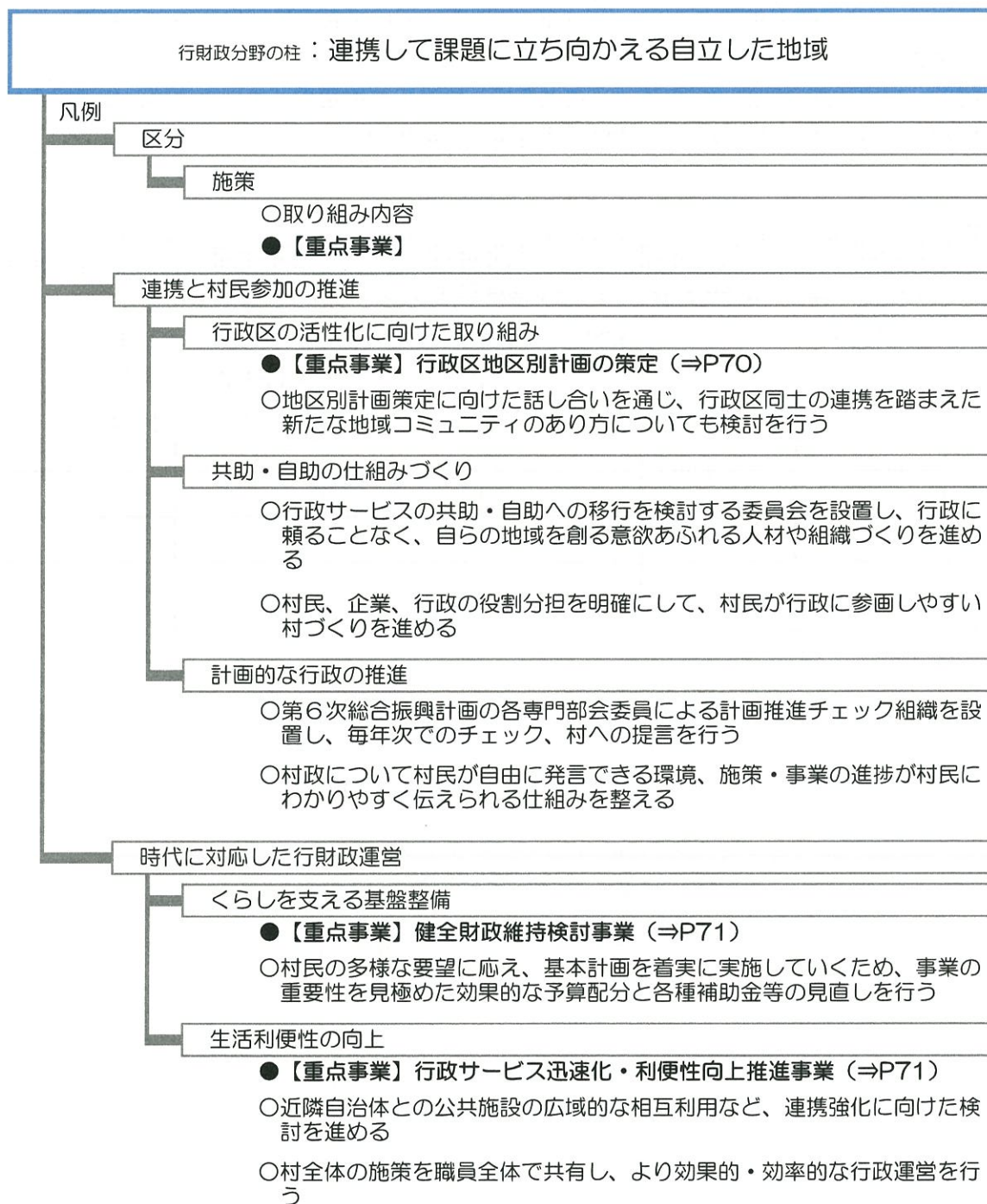
【工程表】

| 年度 | 全体 | 行政区 | 村(建設課) |
|----|--|--|--|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 村民と行政協働での村道等管理 | <ul style="list-style-type: none"> 行政区単位で路肩の草刈り | <ul style="list-style-type: none"> 側溝の維持管理 (土砂上げ等) 道路の維持管理 (補修・オーバーレイ) |
| R4 | | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | ▼ | ▼ | ▼ |

※1 オーバーレイ：小さなひび割れや磨耗などで劣化した道路を修繕する工法。元の舗装面に新しいアスファルトを重ねて道路を舗装する。

2-12 行財政

(1) 施策と事業一覧



(2) 重点事業

事業名 行政区地区別計画の策定

行政区ごと又は複数行政区合同で、農地や里山、山林等の土地利用計画や景観に関する考え等を含む地区別計画策定を目指します。

また、人口減少や高齢化が進む中で、行政区同士の連携を踏まえた新たな地域コミュニティのあり方についても検討を行います。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 行政区 | 村(村づくり推進課) |
|----|---|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 地区別計画策定に向けて行政区毎に話し合い (行政区の活動方針、農地の利用、山林整備、景観形成等を含めた土地利用計画、伝統芸能や地域行事の維持、交流事業、健康づくり等) | <ul style="list-style-type: none"> 行政区内での意見等の取りまとめ | <ul style="list-style-type: none"> 計画に関する助言や説明、補助金等の支援策の内容検討 |
| R4 | ↓ | <ul style="list-style-type: none"> 意見の取りまとめが完了した行政区から順次計画策定、実行 | <ul style="list-style-type: none"> 計画策定の補佐、補助金等の支援策実施 |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 全行政区の地区別計画策定 | ↓ | ↓ |
| R6 | <ul style="list-style-type: none"> 計画の実行 | <ul style="list-style-type: none"> 計画の実行 | ↓ |
| R7 | ↓ | ↓ | ↓ |



事業名 健全財政維持検討事業

ふるさと納税の活用などによる村の収入確保とともに、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底など限られた財源の有効活用に向けた方策を検討します。村民は、広報を読むなど、村の財政状況について知った上で、行政区単位でのコスト意識の向上への取り組みを進めます。村は村の財政状況について広報などで村民に周知するとともに、村職員のコスト意識の徹底を図るほか、公共施設の適切な更新・廃止等を随時検討します。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村(総務課) |
|----|--|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 村の収入確保、財源の有効活用検討 | <ul style="list-style-type: none"> 広報を読むなど、村の財政状況について知る 行政区単位でのコスト意識向上への取り組み 自らできる方策についての検討、役場の意見収集に協力 | <ul style="list-style-type: none"> 村の財政状況について広報などで村民に周知 村民からの意見収集、コスト意識向上の呼びかけ 役場職員のコスト意識の徹底 公共施設の更新等随時検討 |
| R4 | | | |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | ▼ | ▼ | ▼ |

事業名 行政サービス迅速化・利便性向上推進事業

行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、新たな仕組みの導入を検討します。安心して暮らせる環境づくりのため、生活利便機能の利用しやすさ向上を目指し、まずは、村民意見を収集しながら効果的なサービス導入について検討を進めます。サービス開始後は、利用状況を見ながら再検討・検証を行い、よりよいサービスへ随時修正していきます。

【工程表】

| 年度 | 全体 | 村民 | 村(総務課) |
|----|--|---|---|
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 準備期間 | <ul style="list-style-type: none"> 意見等収集 | <ul style="list-style-type: none"> 意見等収集、サービス導入検討 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> サービス開始 | <ul style="list-style-type: none"> 利用、検証 | <ul style="list-style-type: none"> 予算化、導入、意見収集 サービス向上を図るため、随時内容を検証、修正する |
| R5 | | | |
| R6 | | | |
| R7 | ▼ | ▼ | ▼ |

関連する総合計画等

第1章 飯舘村第5次総合振興計画

「飯舘村第5次総合振興計画」で実現した主な事業を紹介します。

(1) 教育部会 ～感性豊かで自立心のある「共育」を大切に作る村～

「豊かな学びを育む地域づくり」「共に進める人づくり」「“いいたて教育”のシステムづくり」を目指し、自主的学習活動・地域読書運動・スポーツ活動の奨励、暮らしの中での地域文化の見直し、家庭教育の充実及び子育て支援、学校間連携や豊かな学びのある学校づくり、開かれた教育環境づくりなどに取り組んできました。

少人数での地域ぐるみの行き届いた「共育」が、震災を超えて、いいたてならではの豊かな教育環境の整備につながっています。

■実現した主な事業

| 施策 | 事業名 |
|------------------|---|
| 豊かな学びを育む地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の活用推進 ○学校図書データのデータ化と貸し出しシステムの構築 ○年中行事の継承と復活の奨励 ○村民が誰でも参加できる多様なスポーツクラブの育成 ○父親の育児参加の奨励 ○子育てサポーター事業とサポーターの育成 |
| 共に進める人づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○「まていな“いいたて教育”」を進める教育方針づくり ○飯舘分校を育てる推進会議の設立 ○「分かる授業」「楽しい授業」の「楽校」づくり |
| “いいたて教育”のシステムづくり | <ul style="list-style-type: none"> ○村独自で少人数学級の推進と行き届いた教育の保障 ○開かれた教育委員会づくり |

(2) 保健医療福祉部会 ～「いたわりあい」と「支え合い」の優しい笑顔と心が満ちた村～

「長生きのすすめ」「自立・社会参加のすすめ」「人づくりのすすめ」「やさしさへのすすめ」を目指し、特に、保健・医療・福祉の充実と連携、在宅サービスの充実強化、障がい者支援事業、地域子育て体制の整備などを重点事業として取り組んできました。

支え合いの精神が、仮設住宅からの「命のおにぎり」につながり、質の高いサービスを実施していた介護職員によるいいたてホームの運営継続などにもつながっています。

■実現した主な事業

| 施策 | 事業名 |
|-------------|--|
| 長生きのすすめ | <ul style="list-style-type: none"> ○スローフードの普及促進 ○精密検査受診の促進 ○虫歯予防（子どもから老人）8020運動の普及促進 ○介護予防・痴呆予防のための地域主体の事業の充実 ○統合診療所の整備 ○通院支援のできる仕組みづくり ○バックアップとしての2次診療医療機関の開拓と提携 |
| 自立・社会参加のすすめ | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て期の親同士の交流の場としての子育てサロンの開催促進 ○保育所、幼稚園、学校との連携強化による子育て、子育て支援の充実 |

| | |
|----------|--|
| | ○見守り活動強化のための各種ネットワーク、方法の検討・郵便局員・消防団・民生委員等による受皿、ユニットづくり ○地域介護支援の充実 |
| 人づくりのすすめ | ○社会福祉協議会の事務局体制の充実 ○ボランティアの育成支援 |

(3) 生活環境部会 ～からだと大地のいのち・健康を支える循環型の村～

「飯館らしさを演出する景観・環境づくり」「公共交通の確保」「消防・防災・自然災害・安全」「いいたての家づくり」を目指し、美しい川の再生、移動の利便性向上に向けた仕組みづくり、自主防災組織の充実、消防組織の強化、公共施設等のユニバーサルデザイン化などに取り組んできました。

育ててきた景観やままでの文化などが、「日本で最も美しい村」連合の加盟などにつながり、震災で村を離れても持ち続けたふるさとへの愛着にもつながっています。

■実現した主な事業

| 施策 | 事業名 |
|--------------------|---|
| 飯館らしさを演出する景観・環境づくり | ○山・沢・水路の水の浄化を炭、植物、湿地活用で進める研究 ○生活排水を自然の植物で浄化するための仕組みを研究 |
| 公共交通の確保 | ○買い物時等の隣近所の高齢者への声掛け運動の奨励 |
| 消防・防災・自然災害・安全 | ○自主防災組織の充実 ○地域の公共機関や会社等への消防団設置 ○自然エネルギーを利用した防犯灯の設置 ○家の鍵かけ運動の奨励 |
| いいたての家づくり | ○公共施設、集会所、郵便局、農協、公園等のユニバーサルデザイン化 |

(4) 農村計画部会 ～「ままでの暮らし」を支える舞台や仕組みの整った村～

「自然に暮らす」「風景と暮らす」「農村文化の輝き」を目指し、自然と暮らす環境づくり、農村で暮らす仕組みづくり、環境と保全と創出、遊休地の有効活用、観て・食べて・交わって楽しい農村空間づくり、絵に描いた餅ではない「コンコロモチな人づくり」などに取り組んできました。

自然や風景と暮らす舞台や仕組みの充実を行ってきたことが、「日本で最も美しい村」連合でも評価されたふるさとの伝統の継承、地域での自主的な活動につながっています。

■実現した主な事業

| 施策 | 事業名 |
|---------|--|
| 自然に暮らす | ○住民や村外者が楽しく山林を手入れできるイベントや仕組みづくり ○土地利用計画の策定 ○村道の二次改築、足下道路の整備 ○凍結時に安全な道路の整備 ○分別収集場所（リサイクルホップ）の整備 |
| 風景と暮らす | ○古くからあるまつりの保存・継承 ○農地集約や市民農園整備等による遊休農地の削減 |
| 農村文化の輝き | ○グリーンツーリズム ○光ケーブルの整備・活用（防災連絡網・農林業の受発信、市場開拓） |

(5) 地域産業部会 ～農的な暮らしとともに飯館流の産業が息づく村～

「飯館流」農林業活性化に向けて」「飯館流」商工業活性化に向けて」「飯館流」観光業活性化に向けて」「地域内農・工・商連携と経済循環の仕組みづくり」を目指して各事業に取り組んできました

した。

飯舘流の産業を育ててきたことが、特色あるなりわいの継続や移住などにつながっています。

■実現した主な事業

| 施策 | 事業名 |
|------------------------|--|
| 「飯舘流」農林業活性化に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○安全で健康に良い本物の農産物としての「までいブランド」の確立 ○自然環境と調和した循環型農業の推進 ○農作業受委託組織の育成 ○女性農業者や女性企業家の育成と家族経営協定の普及と支援 ○行政区単位の農地利用計画の策定 ○農繁期におけるシルバー人材、パート、アルバイトの活用 ○主要作物の振興（米、野菜、花卉、たばこ、畜産） ○新規作物のチャレンジのための支援 ○村民が気軽に利用できる農産加工場等の整備 ○地域の総合力によるマーケティングの展開 ○村民が主体となった直売所「仮：ゆいま～る」の経営 ○飯舘村に伝わる加工技術等の発掘と現代的再生 ○学校教育や社会教育の中で、農業について学ぶ機会を設ける ○良質な水を安定的に確保するための水源涵養林の整備 ○村内産材木の公共事業等での利用促進 |
| 「飯舘流」商工業活性化に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型起業活動（コミュニティ・ビジネス）の育成に向けた支援体制の整備 ○住民や村を訪れる客のお休み処、情報発信機能を持つ店づくり ○官民協力による村内企業の村外への積極的 PR ○生命産業としての農業振興及び雇用拡大に向けた農業会社等の誘致と育成 ○グリーンツーリズム活動等を契機とした交流人口の定住人口への転換 |
| 「飯舘流」観光業活性化に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○きのこ狩りや山菜採りなどの観光農園及び市民農園整備とグリーンツーリズム活動との連携強化 ○農家女性等が主体となり、健康をアピールした“地産地消レストラン”の整備 ○水、自然、静かな所、森林浴のできる場所など、いやしの場（安らぎの場）の整備 ○インターネット（村のホームページ等）の活用や環境と調和した案内板の設置による PR 活動の強化 |
| 地域内農・工・商連携と経済循環の仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> ○複合型直売所（仮：ゆいま～る）整備構想の策定・実施 ○「までいブランド」の商品開発と販売促進 |

（6）暮らし部会 ～一人ひとりが生き方や暮らしに誇りを持ち、笑顔にあふれた村～

「“飯舘ならではの”暮らしづくり」「認め、支え、高め合う人づくり」「“つながり”を大切にしたい地域づくり」を目指し、幸せな家庭づくり、自然と向き合う暮らしづくり、女性と若者の笑顔が見える暮らしづくり、地域づくり集団の育成、いい暮らし運動のすすめ、コミュニティづくりなどに取り組んできました。

自然と向かい人とのつながりを重視したことが、村民それぞれを認め、支え、高め合うコミュニティの形成につながってきました。

■実現した主な事業

| 施策 | 事業名 |
|--------------------|--|
| “飯館ならでは”の暮らしづくり | <ul style="list-style-type: none"> ○男性の家庭参画の推進 ○家族団らんの時間を楽しく過ごすための支援の充実 ○昔からの知恵と新しい知恵を紹介する冊子の発行 ○地場食材を使った料理レシピコンテストの開催 |
| 認め、支え、高め合う人づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○出会いの場の設定と情報発信 ○地域づくり集団の育成 ○いい暮らし運動の徹底と評価制度の整備 |
| “つながり”を大切にしたい地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○田舎暮らしを楽しむU・J・Iターン者の積極受入と体制整備 |

第2章 いいたてまでいな復興計画

「いいたてまでいな復興計画」について、実行に移すことができた主な事業（継続中のものを含む。）を掲載します。

なお、いいたてまでいな復興計画は、農業基盤整備関係や放射線管理関係などの継続が必要な事業等があることから、当面の間、継続することとなっています。

①教育部会

| 分野 | 実行に移すことができた主な事業 |
|-----------|--|
| 学校教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスの弾力的運用・機能向上 ○幼稚園・小学校・中学校の配置検討 ○屋内運動施設の検討 ○ふるさと教育の充実 ○子どもの自立に向けた教育・支援の充実 ○幼稚園・小学校・中学校の連携促進 ○子どもの健康管理と体力の向上 ○ICT（情報通信技術）等を活用した先端的な教育の展開 ○土曜日や長期休暇等を活用した学習・体験機会の充実 |
| 社会教育・教育共通 | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援の充実 ○高齢者、子ども、保護者、村民が交流できる定期的なイベント実施 ○伝統行事・伝統芸能の維持・継承 |

②暮らし部会

| 分野 | 実行に移すことができた主な事業 |
|-------------|--|
| 住環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活再建に向けた家賃補助等の居住支援制度 |
| 日常生活サービスの確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○店舗整備と配送（配食）サービスの実施 ○空間線量マップ等の情報提供 ○村のごみ処理体制の再構築検討 |
| 地域コミュニティの維持 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全安心と生活利便のための見守り組織の育成・強化 |

③健康・福祉・高齢者部会

| 分野 | 実行に移すことができた主な事業 |
|----------------------|--|
| 保健・福祉サービスと村民活動の拠点の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ○クリニックを中核とした拠点機能整備の年次計画作成、情報発信 ○スポーツ施設、集合農園など村の活動の拠点となる施設の整備検討 ○中心拠点への商業施設誘致の支援 ○サテライト拠点の形成に向けた検討 |
| 保健・福祉サービスの人材、資源の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議実施、具体的な体制づくりの協議、検討 ○見守り人材の確保、見守りサービスの検討、村民への仕事の提供 |
| 「今からの準備」への着手 | <ul style="list-style-type: none"> ○仮設住宅で展開している種々の活動を、帰村準備の観点から見直し、充実 ○健康不安を抱える人の掘り起し ○医療専門職のボランティア体制の検討 ○帰村（または帰らない）の意思決定に基づいた支援施策に関する案内支援の促進 |

④農地保全・営農再開部会

| 分野 | 実行に移すことができた主な事業 |
|---------------|---|
| 営農再開 | <ul style="list-style-type: none"> ○放射能対策に適した新作物の作付支援 ○販路先の確保・新規開拓、情報発信 ○出荷農産物・生産環境の検査体制整備 ○時間別、場所別の線量管理等 ○除染後農地の保全管理・地力回復 ○排水不良対策、災害復旧、鳥獣被害対策 ○除染後農地の活用方法の検討 ○営農再開時の技術・知識の提供 ○支援事業(補助事業)等の情報提供 ○農業復興の担い手確保、担い手支援 |
| 自給的農業、生きがいづくり | <ul style="list-style-type: none"> ○村外で家庭菜園や仮設住宅での共同菜園に対する支援の検討 |
| 農業以外の産業 | <ul style="list-style-type: none"> ○営業再開のためのグループ補助金の活用 |

第3章 飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画

平成29年5月に公布・施行された改正福島特措法で創設した「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」に基づき、平成30年4月20日に本計画の認定を受けた計画です。

この計画に基づき、特定復興再生拠点区域において、村営住宅、交流施設の整備や除染・家屋解体等を一体的に進めています。

計画の概要は次のとおりです。

■計画の概要

| | |
|--------|-----------------------------|
| 計画の期間 | 平成35年5月まで |
| 解除目標 | 平成35年春頃 (整備ができた箇所から先行解除) |
| 居住人口目標 | 約180人 |

■計画の意義・目標

飯舘村長泥地区において、「改正・福島復興再生特別措置法(平成29年5月19日施行)」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる「ネットワーク型の新しいむらづくり」の理念のもと、特定復興再生拠点区域(約186ha)を定め、「地域住民が生き生きと暮らし、絆をつなげる拠点」「次世代に長泥の歴史をつなげる拠点」を目指す。

■事業内容

○居住促進ゾーン

- 村営住宅・短期滞在・交流施設を整備し、住民の帰還・居住に向けた活動拠点をとする。
- 多目的広場を整備し、地区住民間及び世代間の交流の場とする。

○文化・交流拠点

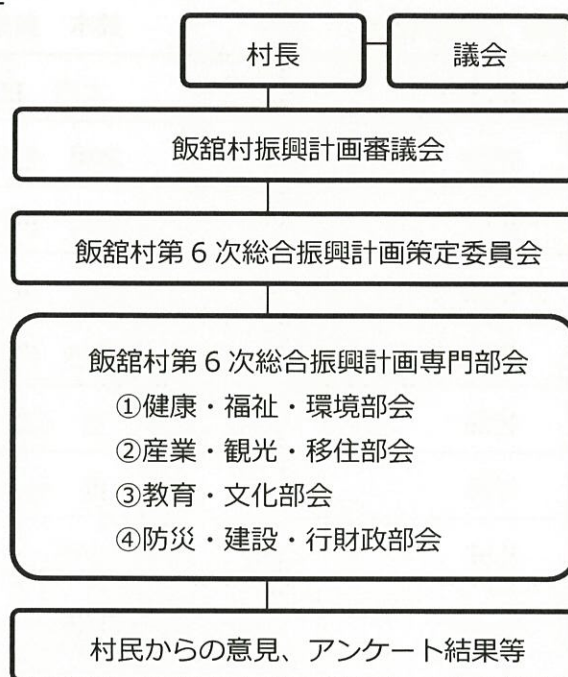
- 白鳥神社周辺や桜並木など、区域内の文化遺産を整備・再生し、地域の歴史・文化の保存と、地域コミュニティの維持・継承に繋げる。

○農の再生ゾーン

- 農用地等の利用環境を整備し、「農」による生きがいの再生、なりわいの再生を推進する。
- 安全性を実証し、再生資材及び覆土を活用した農用地等の造成を行う。
- 村振興公社が農用地等を活用して、新たな作物への転換や大規模化を図る。

巻末資料

計画策定組織図



飯舘村振興計画審議会委員

| 区分 | 所属・役職 | 氏名 |
|-----|-------------------|--------|
| 会長 | 飯舘村行政区長会長 | 大越 憲一 |
| 副会長 | 飯舘村農業委員会長 | 菅野 啓一 |
| | 飯舘村議会議員 | 佐藤 一郎 |
| | 飯舘村議会議員 | 高橋 孝雄 |
| | 飯舘村教育委員会 教育長職務代理者 | 佐藤 眞弘 |
| | ふくしま未来農業協同組合 理事 | 松下 義喜 |
| | 飯舘村森林組合代表理事組合長 | 佐藤 長平 |
| | 飯舘村商工会長 | 菅野 一廣 |
| | 飯舘村婦人会長 | 長谷川 花子 |
| | 飯舘村民生児童委員協議会長 | 松原 光年 |

条例第2条第2項（順不同、敬称略）

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会委員

| 区分 | 所属 | 氏名 |
|------|--------------|--------|
| 委員長 | 有識者（福島大学） | 鈴木 典夫 |
| 副委員長 | 村民 | 大内 亮 |
| 委員 | 村民 | 木幡 悦子 |
| 委員 | 村民 | 佐藤 義幸 |
| 委員 | 村民 | 花井 由貴 |
| 委員 | 村民 | 濱田 幸成 |
| 委員 | 村民 | 星 貴弘 |
| 委員 | 村民 | 星 弘幸 |
| 委員 | 村民 | 山田 豊 |
| 委員 | 村職員 | 高橋 祐一 |
| 委員 | 村職員 | 村山 宏行 |
| 委員 | 有識者（村アドバイザー） | 佐川 旭 |
| 委員 | 有識者（福島大学） | 岩崎 由美子 |
| 委員 | 有識者（福島大学） | 天野 和彦 |
| 委員 | 有識者（福島大学） | 村上 早紀子 |

（順不同、敬称略）



飯舘村第6次総合振興計画専門部会部会員

(1) 健康・福祉・環境部会

| 所属 | 氏名 |
|-----------|--------|
| 村職員 | 高橋 政彦 |
| 村職員 | 糯田 文也 |
| 村職員 | 國分 志保理 |
| 包括支援センター | 菅野 奈央 |
| 村民 | 菅野 一代 |
| 社会福祉協議会 | 安齋 香 |
| いいたて福祉会 | 嶋原 やすえ |
| 有識者（福島大学） | 鈴木 典夫 |

(2) 産業・観光・移住部会

| 所属 | 氏名 |
|-----------|--------|
| 村職員 | 齋藤 博史 |
| 村職員 | 柊澤 博一 |
| 村職員 | 瀬川 雅幸 |
| 村民 | 大内 亮 |
| 村民 | 木幡 悦子 |
| 村民 | 花井 由貴 |
| 村民 | 山田 豊 |
| 有識者（福島大学） | 岩崎 由美子 |

(3) 教育・文化部会

| 所属 | 氏名 |
|-----------|-------|
| 村職員 | 荒 真一郎 |
| 村職員 | 今野 智和 |
| 村職員 | 菅野 弘美 |
| 村民 | 草野 周一 |
| 村民 | 佐藤 義幸 |
| 村民 | 庄司 幸夫 |
| 村民 | 星 貴弘 |
| 有識者（福島大学） | 天野 和彦 |

(4) 防災・建設・行財政部会

| 所属 | 氏名 |
|-----------|--------|
| 村職員 | 松下 貴雄 |
| 村職員 | 伊藤 博樹 |
| 村職員 | 草野 健太郎 |
| 村民 | 川村 仁 |
| 村民 | 濱田 幸成 |
| 村民 | 庄司 栄伸 |
| 村民 | 松林 りか |
| 有識者（福島大学） | 村上 早紀子 |

（順不同、敬称略）

飯舘村第6次総合振興計画策定経過

【令和元（2019）年】

| 月日 | 項目 |
|---------------------|-----------------------------|
| 9月13日 | 第1回 策定委員会 |
| 9月28日～ 令和2年1月10日 | 村民アンケート |
| 9月30日 | 第1回 専門部会（4部会合同開催） |
| 10月18日 | 第2回 産業・観光・移住部会 |
| 10月23日 | 第2回 健康・福祉・環境部会 |
| 10月28日 | 第2回 防災・建設・行財政部会 |
| 10月29日 | 第2回 教育・文化部会 |
| 11月15日 | 第3回 防災・建設・行財政部会 |
| 11月15日 | 第2回 策定委員会 |
| 11月21日 | 第3回 産業・観光・移住部会 |
| 11月21日 | 第3回 教育・文化部会 |
| 11月21日 | 地域別懇談会（飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋） |
| 11月22日 | 第3回 健康・福祉・環境部会 |
| 12月1日～2日 | 三島町視察 |
| 12月6日 | 第4回 防災・建設・行財政部会 |
| 12月6日 | 第4回 産業・観光・移住部会 |
| 12月14日 | 地域別懇談会（草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内） |
| 12月14日 | 地域別懇談会（比曾・長泥・蕨平） |
| 12月17日 | 第4回 教育・文化部会 |
| 12月21日 | 地域別懇談会（八木沢芦原・佐須・大倉） |
| 12月21日 | 地域別懇談会（関根松塚・臼石・前田・二枚橋須萱） |
| 12月23日 | 第4回 健康・福祉・環境部会 |

【令和2（2020）年】

| 月日 | 項目 |
|-------|--------------------|
| 1月10日 | 第5回 産業・観光・移住部会 |
| 1月20日 | 北上市視察（防災部会） |
| 1月24日 | 第3回 策定委員会・専門部会合同開催 |
| 1月29日 | 第6回 産業・観光・移住部会 |
| 2月12日 | 地域づくり講演会 |
| 2月14日 | 第5回 健康・福祉・環境部会 |
| 2月14日 | 第7回 産業・観光・移住部会 |
| 2月14日 | 第5回 防災・建設・行財政部会 |

| | |
|-------------|---------------------|
| 2月19日 | 中間報告会 |
| 2月23日 | 第5回 教育・文化部会 |
| 2月27日 | 第8回 産業・観光・移住部会 |
| 3月3日 | 第9回 産業・観光・移住部会 |
| 3月9日 | 第6回 健康・福祉・環境部会 |
| 3月13日 | 第6回 防災・建設・行財政部会 |
| 3月13日 | 第4回 策定委員会 |
| 3月26日 | 第6回 教育・文化部会 |
| 4月13日 | 第7回 健康・福祉・環境部会 |
| 4月13日 | 第7回 防災・建設・行財政部会 |
| 4月17日 | 第10回 産業・観光・移住部会 |
| 4月23日 | 第7回 教育・文化部会 1/2 |
| 4月27日 | 第7回 教育・文化部会 2/2 |
| 5月11日 | 第8回 健康・福祉・環境部会 |
| 5月11日 | 第11回 産業・観光・移住部会 |
| 5月11日 | 第8回 教育・文化部会 |
| 5月20日 | 第5回 策定委員会 |
| 5月22日 | 第8回 防災・建設・行財政部会 |
| 5月26日 | 教育・文化部会 ヒアリング |
| 5月26日 | 産業・観光・移住部会 ヒアリングその1 |
| 5月28日 | 健康・福祉・環境部会 ヒアリング |
| 5月29日 | 産業・観光・移住部会 ヒアリングその2 |
| 6月8日 | 第12回 産業・観光・移住部会 |
| 6月10日 | 第9回 教育・文化部会 |
| 6月11日 | 第9回 健康・福祉・環境部会 |
| 6月11日～24日 | 中間報告アンケート |
| 6月12日 | 第9回 防災・建設・行財政部会 |
| 6月22日 | 第10回 健康・福祉・環境部会 |
| 6月22日 | 第13回 産業・観光・移住部会 |
| 6月24日 | 第10回 防災・建設・行財政部会 |
| 7月1日 | 第10回 教育・文化部会 |
| 7月6日 | 第6回 策定委員会 |
| 7月17日～7月31日 | パブリックコメント |
| 7月20日 | 第1回 審議会 |
| 8月12日 | 第7回 策定委員会 |
| 8月18日 | 第2回 審議会 |

飯舘村第6次総合振興計画
令和2年〇月

編集・発行 飯舘村
編集協力 協和コンサルタンツ